
平成23年第2回南丹市議会6月定例会会議録（第2日）

平成23年6月10日（金曜日）

議事日程（第2号）

平成23年6月10日 午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（22名）

1番 山下秋則	2番 木戸徳吉	3番 林 茂
4番 大町 功	5番 今面不悖	6番 森 為次
7番 川勝眞一	8番 山下澄雄	9番 川勝儀昭
10番 松尾武治	11番 谷 幸	12番 廣瀬孝人
13番 矢野康弘	14番 橋本尊文	15番 森 嘉三
16番 仲村 学	17番 村田正夫	18番 仲 絹枝
19番 高野美好	20番 大面一三	21番 井 尻 治
22番 小中 昭		

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝山秀良	局長補佐	今西 均
係 長	西田紀子	主 査	長野久好

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	副 市 長	松 田 清 孝
教 育 長	森 榮 一	総 務 部 長	上 原 文 和
企画政策部長	伊 藤 泰 行	市民福祉部長	山 内 晴 貴
農林商工部長	神 田 衛	土木建築部長	井 上 修 男
上下水道部長	永 塚 則 昭	教 育 次 長	大 野 光 博
会計管理者 兼出納課長	東 野 裕 和	八木支所長	川 勝 芳 憲

日吉支所長 榎本泰文 美山支所長 小島和幸
福祉事務所長 栃下辰夫

午前10時00分開議

○議長（井尻 治君） それでは皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞に存じます。ただいまの出席議員は22名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先だつて報告いたします。

本日、報道関係者からカメラ撮影の申し出があります。これについては傍聴席から撮影することとし、許可をいたします。

以上で報告を終わります。

これより日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（井尻 治君） 日程第1「一般質問」を行います。

通告により、順次発言を許します。

まず、17番、村田正夫議員の発言を許します。

村田議員。

○議員（17番 村田 正夫君） 議長の許可を得ましたので、6月議会での一般質問を行います。

はじめに本年3月11日に発生いたしました東日本大震災は、数百年に一度という未曾有の大災害となりました。いまだ不自由な避難生活を余儀なくされている人が9万人を超えるという厳しい状況にあります。被災者の皆さまに心からお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられました方々には心からのお悔やみを申し上げ、一日も早い復興をお祈りいたします。

また、本年は統一地方選挙の年であり、4月に執行されました府議会議員選挙では、元南丹市議会議員で丹政クラブの同志でありました片山誠治さんが二期目の当選をされました。南丹市をはじめ京都丹波の発展のために大いに活躍いただきたいと思っております。

さて、はじめの質問は東日本大震災と原発事故についてであります。市長は今議会の冒頭で、市としての震災対応を報告されました。しかし、その対応は決して迅速なものとは言えませんし、支援等の結果報告にとどまらず、多くの課題に今後どう対処していくのかという方向性を示し、市民の安心・安全につなげていかななくてはならないはずです。マグニチュード9.0の激震、想定外の大津波、幾重もの安全策が講じられていたはずの原発事故、手のつけようがない恐ろしい風評被害、この四重苦がさまざまな影響の現況であります。外国人は、いち早く日本を脱出し、日本製品にストップがかかり、

製造業では部品調達の支障から日本にとどまらず、世界経済に大きな影を落とし、計画停電が実施され、自粛、自粛の大合唱で国民みんながブレーキを踏み、そして何よりも肉親やふるさとを一瞬のうちに失い、いまだ遺体の見つからない行方不明者はおびただしい数に上り、お盆までの仮設住宅入居は難しい現状という多岐多方面にわたる、まさに想定を超えた深刻な影響は世界で初めての経験だと言えます。わが南丹市は今回の震災と福島原発事故の教訓をどうとらえ、どう生かすのか。道路や水道、電気、通信というライフライン等の重要性を再認識いたしました。この秋には2回目となる防災訓練が予定をされていますが、その内容に教訓が加わるのか、まず、それらをお伺いしておきます。

次に新聞報道によりますと、京都府は今まで10キロ圏内であった緊急時計画区域を、これをEPZというそうではありますが、20キロ圏内に拡大し、防災計画等を見直すとのことでもあります。これは原子力防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲を拡大するということであり、南丹市は美山町鶴ヶ岡の福居地区と豊郷地区が含まれると聞いております。私の地元ということもあり、生の声を聞く機会が多いのですが、比較的冷静に受け止めてはもらっていますが、やはり不安は隠せません。ほとんどの人が報道で知ったということですので、早急に美山の区長会を開くなりして、地元への説明が必要だと思います。もともと原発は専門的な分野であり、南丹市の防災事務にもあがっていませんので、今後、当然防災計画の見直しが避けて通れません。これからは京都府の指導を仰ぎ、関西電力からは情報の開示と協力を求め、より緊密な関係を構築する中で、協議や連携を深めていく必要があると考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

最後に、放射線障害の正しい理解を進める手立てについてではありますが、去る5月末に政務調査の一環として、京都医療科学大学の学長で国の原子力災害専門家グループに所属をされております遠藤啓吾先生のご講演を聞かせていただきました。その中で先生は放射線障害を正しく理解すること、住民の不安、風評被害に対し住民を正しく指導する観点と行政や政治の責任を強く述べられました。また放射線は食べ物や肥料など、身の回りに数多く存在しており、ガンの治療に使われる等あまり神経質になる必要はないとのことでありました。極論として100ミリシーベルト以下では障害は認められず、煙草の害の方がはるかに大きいとのことでありました。今後、市において、この啓蒙啓発についてのお考えはどうなのか、お伺いをしておきたいと思います。

次に、一部事務組合についてであります。地方自治法により、その事務の一部等を共同処理するために設ける特別地方公共団体であり、法人格を有するとあります。南丹市は船井郡衛生管理組合、中部広域消防組合、南丹病院の三つの一組と、南丹・京丹波地区土地開発公社を合併以前から引き継ぐ形で継続し、最近では、広域での後期高齢者医療事業や税機構に加わっております。最近はじめた後期高齢者や税機構は別といたしまして、合併前から引き継いだ組合等を精査してみると、いくつかの課題が浮かびあが

ってきます。まず第1点は、組合の構成自治体についてであります。かつての8町時代なら、各町で一般ごみの収集や処理をやらずに済むメリットがありました。1市1町となると逆にデメリットが表面化してきます。廃棄物処理だけのために議会を設け、監査、公平委員会、総務をはじめとする事務を行う非効率な点がまずあります。次に合併協議での扱いに弱さがあつたのではないかと感じます。合併前には新火葬場について、かなりの盛り上がりがあつたはずですが、その用地や財源となる合併特例債への言及は全くありません。船井衛管から合併協議会へ参加された形跡もありません。施設所在地である南丹市は、もっと主体性と責任感をもち、廃棄物処理計画等の政策に熱心であるべきです。一方、京丹波町も何の施設もない中ではあります。遠慮せずに組合業務に関わってもらつたらと思います。市や町が直接業務に関わっていないため、責任の所在が不透明であるとも言えます。先のダイオキシン問題のおりにも、誰が責任者で、誰がリーダーシップをもって対応するのかがはっきりしていませんでした。カンボか、タクマか、船井衛管か、それとも構成市町か、また1市1町であるがために利害関係がはっきりしすぎ、遠慮があり、牽制のやり合いがあるようにも見受けられます。南丹病院のように医療と事務を明確に分けている場合は別として、事務体制の弱点も課題と言えます。少ない人数のため人事が硬直化しているように見えますので、人事交流も考えるべきではないでしょうか、市長のご所見をお伺いします。

最後の質問は、景観行政団体についてであります。旧美山町は平成4年より、美しいまちづくり条例を制定し、景観保全に努めてきた経緯から、平成16年に景観法が施行されたことを受け、翌17年に京都府知事協議を経て、府下の町村としては初めて景観行政団体となりました。その後、合併協議や助役会の協議により、新市は景観行政団体となり、美山町の景観施設の取り組みを継承することとし、旧3町の景観行政の取り組みについては新市において検討するとの確認事項が了解されました。まず、この点を確認をしておきます。合併して6年、貴重な景観は一度壊れたら元に戻らないデリケートなものです。美山町はお願い条例である、まちづくり条例でかろうじて守ってきましたが、南丹市は景観行政団体にはなりませんが、条例も制定されず、もちろん計画策定もなされていません。景観をどう認識されているのか、何も歯止めのない今の状態に危機感はないのかと、その遅れを心配しています。建築基準法にも匹敵する歯止めをかけたがために景観行政団体になるのです。条例を制定しないのなら、景観行政団体になる意味がないのです。景観法の制定に国交省等と幅広く関わってこられた西村幸夫東京大学大学院工学研究科教授によりますと、「全国で500以上条例を持っていたが、大半がお願いにとどまっていたため、法的根拠をもたせられないかが景観法の出発点であつた」と経過を振り返っておられます。本年4月に南丹市景観形成検討委員会から出された市の景観保全と形成のあり方に関する提言書の中で、できるだけ早い時期に景観条例を制定されるよう提言いたします。その指針となる景観計画の策定についても提言いたしますとあります。南丹市の景観条例制定と計画策定の予定をお伺いいたします。

また景観法の特徴として、国や事業者、住民に責務を定め、地方公共団体には、それぞれの地域の特性にあった基準をそれぞれが決めてもよいと同時に、決めるべき責務があるとうたっています。それは良好な景観というものは、現在と将来の日本国民における共通の資産であるからだとしています。南丹市の場合、日吉・美山の農村部と園部・八木の都市部、また森、里、街等のエリアに区分けして、違ったしほりをかけていく手法により、お願い条例からの脱皮が図れるはずです。色や高さへの歯止めなどによる周辺との調和という建築基準法とは違った規制により、壊れたら元に戻らない貴重な景観を守ることが可能になると考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。それでは、村田議員のご質問にお答えいたします。

まず、最初に東日本大震災、多くの方々がお亡くなりになりました。心からのお悔やみを申し上げ、また、今、発生後3ヵ月経過する中で、今なお、多くの被災者の方々が避難し、大変な生活をされておるわけでございます。改めまして、心からのお見舞いを申し上げる次第でございます。

まず、第一に、今ご質問の中にごございましたように、この震災後の対応、これにつきましてさまざまなご意見やご感想があるかと思えます。私どももこの未曾有の災害を認識する中で、やはりでき得る限りの支援を行っていきたい、こういった思いの中で取り組んできたところでございます。また一方では、市民の皆さま方の安全を守る、こういった地方自治体における、まず第一義的な責任を十分認識する中で、今日まで策定してきましたさまざまな制度、そして、それぞれの施策につきまして、このことについて再検討をいたしていかなければならない、このような基本認識の中で今、対応を行っておるところでございます。こういった中で、今ご質問の中にごございましたように、福島原発の事故によりまして発生しました大変大きな被災、被害、この対応をするべく5月20日に京都府防災会議が開催され、原子力防災計画の暫定計画が承認されたところでございます。これによりまして防災対策を重点的に充実すべき範囲だとされる、いわゆるEPZ区域が半径20kmに拡大され、ご質問の中にごございましたように美山町の一部区域が当該区域内に入ったところでございます。本市といたしましても市の原子力防災にかかる地域防災計画につきまして、この策定をいたすための補正予算を今議会においてもお願いをいたしておるところでございますけれども、京都府をはじめ防災関係機関と連携をし、作成をしていききたいとこのように考えておるところでございます。しかしながら、原子力防災に対する知識、ノウハウの蓄積が南丹市にとってはないのも同様でございます。こういった中でこの決定がされてから、私どもも京都府等との連携、調整、そして防災関係機関との調整、対応を、こういった中で今、進めておるところでございます。

ますけれども、最終的には南丹市の防災会議において、ご決定いただくことになるわけ
でございます。先ほども申しましたように、今日までなかった原子力防災対策でござい
ます。今、大変、国全体としてもこの対策については混乱をしておるという現状にある
と思います。こういった中で、なかなか難しい課題も山積いたしておるわけございま
すけれども、先ほども申しましたように市民の皆さま方の安心・安全の確保、これを堅
持するために、防災計画の策定を含めて総合的な対策を講じていかなければならぬ、
このように決意をいたしておるところでございます。また、この東日本大震災、先ほど
のご質問でおっしゃられたとおり、ライフライン、電気、通信、水道の確保、これは津
波の恐れのないわが市にとりましても重大な問題であるというふうに認識しております。
関係機関との連絡体制、また有事における対応体制、これも再確認をしていながら対
応を検討していきたい、このように考えておりますし、また本年10月2日に実施を予
定いたしております南丹市総合防災訓練、このことにつきましても激甚災害を想定する
中で実施をするわけでございます。第1回目行いました、そのときの経緯も、また今日
までの状況も勘案する中で、より実りある訓練となりますよう、この訓練の実施に際し
ましては今、検討を進めておるところでありまして、とりわけ警察・消防と並んで災害
発生時にお世話になります陸上自衛隊、この参加についてもお願いをしておる現状でご
ざいます。今この大災害のもとで実施される訓練であります。当然市民の皆さま方のご
参画も賜りながら実施をしていきたい、このように思っております。ただ、原発関連の
訓練につきましては地域防災計画の原子力発電所編、これの策定中でもあり、今後この
訓練の内容については、この秋の総合防災訓練で実施できるかどうか、検討をしていか
なければならない、このように考えておるところでございます。

また、先ほどE P Z 20キロ圏内ということで、美山町内における一部地域、市民の
皆さま方が143名お住まいになっておられます。こういった中でご質問の中にござい
ました美山町の関係地域を含めて、まずは住民組織の代表の方々にご説明をしなければ
ならないと思っております。今その持ち方につきましても京都府等との調整を行って
おるところでありまして、関係者の皆さま方のご意見も賜りながら実施をしていき
たいと考えておりますし、今後、市民の皆さま方につきましても、先ほどご質問の
ございました放射能の安全性の問題、このことにつきましてもご説明をしていかな
ければならない、このように考えておるところでございます。しかしながら、今、皆
さま方も報道でご承知のとおり、いろいろな知見が表明されております。国とし
て、やはりこのエネルギー生産、放射能の問題、原発の問題、それぞれの課題に
ついて、国としての責任をもって国民にご説明をいただく、ご理解をいただく、
こういった姿勢をもっと明確にしてい
ただく必要があるのではないか、このように私は考えております。こういった中
で私ども市長の中でもそういう意見が、この発生時から相談する中でこういった
意見を多く交わしておるわけございまして、京都府市長会、また全国市長会
からもこういった要請を政府に行う、また、もう一方で今、山田京都府知事、
そして私を含めて、京都府の市町

村長ともどもこの点に対して、国及び事業者でございます関西電力に対して要請を行っていき、こういうことを計画予定をいたしておるところでございます。まさにこの原発の事故、表現は悪いかもわかりませんが、私どもにとっては寝耳に水という状況の中で、今対応しているのが実際でございます。しかしながら、市民の皆さま方のやはり安心・安全の確保、これを第一と考え、これからも積極的な対応を行ってまいり所存でございます。どうぞ議員の皆さま方におかれましてはご指導や、また、ご鞭撻を賜りますことをこの場をお借りしてお願いを申し上げます。

次に、一部事務組合の課題につきまして、ご質問をいただきました。今ご質問の中で一部事務組合にとって合併後メリットが減少し、また二重行政というふうな状況になっておるんじゃないかというご指摘がございました。先ほどご指摘いただきましたように、それぞれの一部事務組合において、小規模の町において処理しにくいさまざまな行政課題について、力を合わせて取り組んでいくという形で、今日まで長年にわたり運営をしてきたわけでございます。なるほど地方公共団体の数は減少する中で1市1町、また2市1町という枠組みの中での事務組合を構成いたしておるのが現状でございますけれども、やはりこういった中でも組合のもつ今日までの歴史、そして、それぞれのノウハウについての卓越した技術や、またノウハウ、この辺を十分に生かしながら、この運営をいたしておるというのが実態であると考えております。ご指摘のような、やはりデメリットというものは私どもも十分配慮し、これからの組合運営に生かしていかなければならない、このように考えておるわけでございますが、私は、やはり今、消防、そして衛生、病院、この事務組合の運営は継続的に実施していくことが、南丹市にとりましても有益であるというふうに認識をいたしておるところでございます。先ほどご質問の中でございました船井郡衛生管理組合、ご承知のとおり船井郡北桑田郡の旧8町で運営されておったものが、今、京丹波町、南丹市として1市1町ということで運営されており、このことにつきましては合併協議において決定をされたわけでございます。ただ、この業務内容等につきましては何ら変更がないわけございまして、継続して運営をされておる現状でございます。しかしながら、今、組合施設の更新等につきましても、この新市、また新町の建設計画の中で、この施設整備については位置づけられることがなかったわけございまして、こういう点におきましては、やはり合併協議で十分でなかったというご指摘については、肯定せざるを得ないという現状もあるというふうに認識しております。今こういった中ではございますけれども、それぞれの業務につきましては組合を中心にし、構成市町が力を合わせ、それぞれの対応をしていくという現状ございまして、引き続き努力をいたしていかなければならない、このように思っておるところでございます。今ご指摘ございました廃棄物の処理、この問題は申し上げるまでもなく、市町村にとっては住民サービス、これの第一義的な責任があるわけございまして、このことに対する市としての認識が薄いのではないかとご指摘は、真摯に受け止めなければならぬ、このように考えております。しかしながら、私どももこの船井郡衛生

管理組合を構成する一つの行政機関として、このことを十分認識する中で、この問題の対応を果たしていかなければならないと認識しております。ただ、先ほどお話のございましたダイオキシンの基準値を上回るといった事故が生じた際の対応でございますけれども、このことにつきましては、施設設置許可権者は京都府であり、また一般廃棄物処理業務委託者は組合である。また公害防止協定締結者は南丹市、それぞれが法律に基づき、この責任をもっておるわけございまして、その際にもそれぞれが連携をし、対応をいたしたところでございまして、一義的なリーダーシップがどこがとるという問題ではなかったというふうに認識しております。この点につきましては、ご理解を賜りたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、この組合の事業・事務運営体制につきましてのご質問をいただきました。ご指摘のとおり、それぞれ小規模の体制になっております。こういった中で、それぞれの運営の実態の中で人事派遣等の要請も今日までもあり、現在も公立南丹病院組合、そして船井郡衛生管理組合へ南丹市から1名ずつ出向し、人事交流を実施いたしておるところでございます。このことにつきましては先ほども申しましたように、それぞれの一部事務組合、これは構成市町としてのそれぞれの責務があるわけございまして、この一部事務組合の円滑な運営に際しましては、それぞれ市町が十分にこの人事交流等につきましても配慮していかなければならない、このように考えておるところでございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に景観の問題につきまして、ご質問をいただきました。先ほど今日までの経緯につきましては、ご質問の中でのるご説明を賜ったところでございます。私ども南丹市といたしましても、旧美山町が景観行政団体とされており、それを合併と同時に引き継ぐ形で景観行政団体となったわけでございます。ご質問の中で申されましたように、この景観というのは一度なくせば戻ってこない、このことにつきましては私どもも十分認識しております。今日まで合併して5年が経過する中で、この景観行政について、やはり市としての認識を、旧美山町から全域に広げていく努力、このこともいたしてまいった中で、南丹市景観形成検討委員会を立ち上げ、本年4月に提言書を賜ったところでございます。この提言書の内容につきましては、私どもも重く受け止めております。ご質問の中でもございましたように、この南丹市域、大変広大なエリア、そして、それぞれの都市、山村、農村といったさまざまな形態があるわけでございますので、こういうことに配慮しながら、この提言書を重く受け止め、今後、景観計画の策定、また条例制定につきましても積極的な取り組みを行っていきたいと、このように考えておるところでございます。ただ、この問題につきましては規制が加わるわけでございますし、また、このことにつきましても住民の皆さま方、市民の皆さま方のご理解やご認識を深めていただく努力とともに、行っていかなければならない課題であるというふうに考えております。協議や、また、ご説明を十分した上での計画策定、また条例制定につなげていきたいというふうに考えておりますので、今後とものご理解やご協力を賜りますようお願いを

申し上げます、私からの答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

村田正夫議員。

○議員（17番 村田 正夫君） 原発事故についてであります、市長も強く申されましたように、やはり国の明確な基準であったり、そうした説明であったり、方向性であったり、本当に私も素人ながらそういったことを聞きながら、ちょっと不満足と言いますか、弱いなというふうに思います。しかし、そうは言うものの現実に、先ほど市長からありましたように美山町の一部がE P Zに入り、143人という正確な数字もつかんでおられますので、やはりそこを守り、安全・安心を担保するというのは、市長の、地元自治体の首長の責任でありますので、やはりその点については少し違った観点からとらえてほしいと。と言いますのは、京都府は本来国が10キロというE P Zと言われておるものを先だって20キロということに想定と言いますか、変えたわけでございます。国は、まだ10キロのままです。しかも、今年の5月に既に暫定計画を国の方が高浜及び大飯発電所編とかいって、それぞれ日本海側にある原発銀座と言われるほど原子力発電所たくさんございますので、そういった意味で5月にもうやっています京都府は。そして私の情報ですので、これは少し正しくないかもわかりませんが、近くにありますが綾部市は7月には見直し案を作成すると、こういう情報もちょっと聞いております。やはり私、早さが大事だと思うんです。どちらにしても完璧なもの、100%のものは、これは今の段階では、そのときの状態、タイムリーの方が私、大事であるというふうに思うんですよ、早さの方が。そういう意味でいろんなことはありましようけれども、早く手を打つ、そういうことを求めたいを思っております。先ほども住民組織代表の説明会を準備しておるということでしたが、私も今、市長がおっしゃられたように、もともと南丹市には専門的な分野ですので、そういったなかなか知識なり、部署もありませんので、やはり京都府であるとか、関西電力であるとか、そこらは責任をもっていたり、指導いただかなくてはならんというふうに思うところですので、できるだけこの説明会と言いますか、こういう会を早急にさせていただきたいというふうに思うところでございます。

また、それと併せまして、実際に考えてみますと、例えば美山町に今まではなかったモニタリングポストと言われるものが2ヶ所、もう既に設置をされております。明らかにもう今までは違う状態がもう現実にあります。そうなってくると、果たして有事のときの医療設備はどうなんだろうとか、避難方法はどうなんだろうとか、防御服なり、マスクなり、そういったものについてはどうなんだろうとか、ヨウ素剤はどうなんだろうとか、避難民は確かに4集落、143人ですか、これはこんなものにとどまらずに隣の昔でいう名田庄村、おおい町、もうおびただしい数がひょっとしたら、こちらに来る可能性もあるかもわかりませんか、いろいろなやはり、あらゆる24時間の生活そのものに密着しますのであるというふうに思うんです。しかし、あまり私も神経質に

なりすぎて考えていくのもどうかと思うんですけれども、しかし、やはり今できることはやっていくべきだと、この観点だけはしっかりもっていただいてやってほしい。今やれることはやっていく、このことが大事だと思います。そういった意味で今回、補正予算額400万そこそこが組まれておりますので、その中でこういったことがやれるのか、また9月、12月とありますので、ぜひそういう方向性について、まさにゼロからのスタートであるというふうに思いますので、やっていただきたいと。この点について、お聞きをいたしておきたいと思います。

次に、一部事務組合についてでありますけれども、私もこの一部事務組合について少し疑問を感じたのが、実は先ほど言いましたダイオキシン問題のときなんです。本当にこういう形でよいのだろうかというふうに思った、それが一つのきっかけでありました。今はっきり言いまして、船井衛生管理組合とは言っていますが、もう衛生から環境の時代に明らかに世の中は変わっています。だから衛生というもう時代ではないです。環境です。例えばリサイクルであるとか、リデュース、リユースであるとかいうような3Rといわれておりますが、ごみの減量化であるとか、そういったいわゆる単にごみを収集したり、ごみを処理するだけではなしに、政策として、どうやってごみ問題をとらえていくかという、この観点が私は、これからごみ行政に求められると思うんですよ。これは22年の3月に船井郡衛生管理組合が出された一般廃棄物処理基本計画であります。これは私は当然、船井郡衛生管理組合が定めるものではないというふうに思います。南丹市なり、京丹波町が定めるものであるはずです。なぜなら家庭から出る一般ごみというものは、その地方自治体の処理する責務があるわけですから。仮に組合をつくって、そこに法人格がある。そこは独立しておるといふものの、やはり行政として、その担当部、担当課として、その方向性、政策をもたないということはどうなんでしょうか。私は、その点の弱さを感じます。この点については、担当の部長にお聞きしておきます。その代表的なものとして、今、俎上にあがっておるのが火葬場の問題であります。確かに検討委員さんが選定をされ、4回ですか、5回ですか、秘密会議を開かれて、その答申と言いますか、一定の結果報告が出たようであります。先日聞かせていただきました。議会で聞かせていただきました。しかし、これもいつ、誰が責任とリーダーシップをもって用地を決め建設していくのか、いったい誰なんですか、それをお答えください。それと先ほど確かに市長、デメリットは配慮をしたいと認識しつつも、やはり継続したいということでありましたが、私も必ずしもその点については異論はないんですけれども、しかし、先ほど言いましたような一般廃棄物処理だけに議会をもち、監査をもち、そして、いろんな総務全般、公平委員会からもつということを考えたときに、場合によっては組合ではなしに、1組ではなしに、地元である南丹市が単独で運営をし、京丹波町が委託をすると、南丹市に。こういう形でも私、そう大きなデメリットというのは感じられないというふうに思うんですよ。例えば、こういう考え方を市長はどう思われるのか、お聞きすると併せて、もし継続しようといわれるのなら、やはりもう少し責任、その

所在町であったり、構成町の市である、町であるのは責任をもっとはっきりもってもらわなくては困るというふうに私は考えておりますが、そこらは市長からご答弁をいただきたいというふうに思います。

次に、景観行政団体についてであります。これは既に私言いましたように、美山町でやられておったものを継続をする形で、はっきり助役会の中で、美山町のもは継続する、そして後の3町については南丹市、新市になってからやりますよということが明言されて確認書もあります。第7回の助役会でした。しかし、それから6年経っておるんですよ、遅いというんです。たまたま景気がこんな状況でしたから、魔の手と言いますか、そういったような手は伸びませんでしたけれども、美山町をはじめ、そして日吉町、八木町、園部町、やはりこの南丹市という森、里、街がきらめくこの地域には、いろんなやっぱりそういった不動産に対する手が伸びてくると思うんですよ。たまたま今、不景気だから、これは良かった、幸いだったというふうに私は思わんと、そういう危機感をもたんとだめだというふうに思うんですよ。ですから早くやらないとだめ、そのように思います。市長も先ほど網をかける、規制をかけるのだから、その地域の理解をということでしたが、私はこれを決めるときには、これを進めるときには、まさに南丹市が進めようとされております住民参加と協働という観点を大いに使っていて、市民が、地域が一体となって、その地域の守るべき景観というものを定め、そして、できることをお互いに地域がどうできるのか、その団体がどうできるのか、行政がどうできるのかという役割分担をすべきだと私は思います。そうでないことには最近、報道されておりますような亀岡のような事例になるのだというふうに思います。ですから、この点につきまして、これも部長の方からお聞きをいたしたいというふうに思います。

以上。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） まず、地域防災計画におけるEPZの問題、10キロから20キロにということで京都府において5月に暫定的に計画がされた。先ほどご紹介にございましたように綾部市、そして舞鶴市において、それぞれ対応されております。実は、この両市は10キロ圏内にも入っておったわけでございまして、既にそれぞれの市の防災計画の中でこの原子力発電所編というのが編纂されております。ただ、南丹市におきましては10キロ圏内に入っていないので、この原子力対策編というのがないわけでございまして、こういった中で新たにこのことについて構築をしなければならないということでございます。先ほども大変思いとしては悔しい思いもありますけれども、知識の乏しい中で、また経験のない中で、このことについて早急に構築していかなければならないという責務があるわけでございます。今回の補正予算でもこのことについて予算計上をさせていただいており、このことについて、まずは積極的に取り組んでいく、そして、できる限り早い時期に、この策定についても実施をしていく、こういった中でもう

一方では市民の皆さん方の、何度も申しますが安心・安全の確保というのは私どもの最重要課題であります。説明も含めまして、このことにも早期に実施していかなければならないと思っておりますが、ご質問の中にございましたように避難施設の問題、それぞれの資材の問題、また、もともと原発のございます福井県内の問題、それぞれとの課題を共有することも必要でありますので、こういうことを十分勘案した上で、先ほど申しましたようにできるだけ早い時期に適切な対応を行う、こういったことを基本方針として実施をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、船井郡衛生管理組合の課題につきまして、ご質問をいただきました。1点につきましては担当部長から答えさすわけでございますが、基本的な問題として先ほど答弁でも申し上げましたように、やはり長年にわたって運営してきた船井郡衛生管理組合、こういった業務に対するそれぞれの豊富な経験をもった職員が、今、対応にあたっていただいております。もう一方で私ども構成市町村、市町の責任というのは当然、存在するわけでございます。そういった中でそれぞれの首長が管理者として、また副管理者として、その任にあたっておるわけございまして、その市町の責任が衛生管理組合に委ねておるということではないというふうに認識しております。こういった中で、先ほどご質問のございました火葬場の件につきましても、この議会からも早期の改修を提言いただいたわけございまして、そのことを重く受け止めながら、今、船井郡衛生管理組合として対処をしてきたところございまして、当然この決定に際しましては一部事務組合として管理者を中心に、役員であります副管理者、十分協議をする中で組合議会に諮って最終決定するということが当然であるというふうに認識しております。組織のあり方、それぞれご意見を今賜ったわけございまして、今後この行政というのがどのような形で対応していくのか、それぞれ今、地方分権、そして国・地方との関係、これ税源の問題も含めて今、大きな岐路に立っておるというふうに思っております。こういったことを十分認識する中で、これからの組織のあり方につきましても、検討をしていかなければならない状況も発生すると認識しておるわけございまして、ただ、今申し上げましたように現体制の中で、私は船井郡衛生管理組合、適切な運営をしていくことが私どもに課せられた責務であるというふうに認識しておりますので、この点につきましてはご理解を賜りたいと思います。

それぞれ他の質問につきましては担当部長からということございまして、担当部長から答弁させます。

○議長（井尻 治君） 続いて、答弁を求めます。

山内市民福祉部長。

○市民福祉部長（山内 晴貴君） 村田議員からのご質問について、お答えをさせていただきます。

ご案内のとおり、一般廃棄物処理計画につきましては廃棄物処理法に基づきまして、市町村が策定することとされているところございまして、一部事務組合が成

立・構成をされますと、それによりまして共同処理をするものとされました事務につきましては、関係地方公共団体の機能から除外をされまして一部事務組合で行うということで、本件につきましては衛管の方で策定をするということになるわけでございます。しかしながら、一般廃棄物処理計画の策定主体は組合という形になるわけでございますけれども、また関係市町村、南丹市あるいは京丹波町の方から組合長なり、副組合長が出ておりますし、また組合議会の方にも本議会から、また京丹波町議会の方からも議員さんが選出をされておられるわけでございますので、策定段階におきまして関係市町の意見を十分踏まえて策定されることとなるので、特に支障はないというふうに考えておるところでございます。そして、また議員ご指摘の環境的な部分につきましては、ご案内のとおり、先に地球温暖化防止計画なり、昨年策定いたしました環境基本計画の方で、南丹市の基本的な考え方につきましては、その中で表しておりますのでご理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（井尻 治君） 伊藤企画政策部長。

○企画政策部長（伊藤 泰行君） 村田議員さんの質問で、不動産に対する手が伸びてくるまでに早くやる必要があるのではないかというようなことでございますけれども、景観の保全と形成のあり方に関する提言書というものが、先ほどから説明いただきました本年4月22日に提出をされております。景観形成検討委員会を21年3月に京都市立芸術大学の藤本英子先生を委員長として、約2年間、提言書づくりに携わっていただいております。その中身につきましては、景観については生かす景観、また守る景観、つくる景観、それぞれが市民なり事業者、それと行政、それぞれの役割を明確にすること。それと、この提言書の中には提言にかかります六つの柱という大きなものを掲げていただいております。まず一つには市民が主役になること。二番目には、市民に加え事業者、行政が一体となった協働による取り組みの推進。三つ目には、地域の自然、歴史、文化を生かすこと。四つ目には、重点エリア等を指定して一定の規制を設けるなど、地域の特性に応じたきめ細やかな誘導を図ること。五つ目には、景観アドバイザーなど景観まちづくりの相談役としての専門家の関わりについても検討する。それと最後六つ目でございますが、重点地区の指定制度とか景観資産の登録制度などの創設による景観施設を推進し、内外に積極的にPRをせよというような六つの柱をいただいております。先ほどの市長の答弁の中でも重く受け止めておるといようなこともございますし、また今後、住民説明会等協議を十分に図らせていただいた中で、計画策定なり条例の制定に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

村田正夫議員。

○議員（17番 村田 正夫君） 最後の質問ですが、原発事故については私も市長と同じようにゼロからのスタート、特に南丹市の場合はゼロからだというふうに思っております。

ます。京都府と、そして関西電力がしっかり情報も開示をし、そして、いろんな意味での我々に指導もいただかなくてはと、連携をとらなくてはというふうに思うわけでございますけれども、先ほど言いましたようにやれることをやっぱりやっていくということで、市長からもありました住民説明会、これいつされるのか、これを聞いておきますのと、南丹市が新たに加えようとする防災計画、これいつ策定されるのかと。この2点を最後にお聞きしておきます。

一部事務組合でありますけれども、確かに部長仰るように理屈はそうかも知れませんが、私の言っておる真意が全く理解をされてない。本来、行政がやるべきことを、それは形をつくって一部事務組合というメリットと言いますか、一つの法律上でやっておるけれども、行政がもっと責任をもたなくてはいかんやないかと、そういうことを私は言っておるのです。私はダイオキシン問題であるとかのときの、あまり具体的なことは言いませんが、いろんな行政1市1町の対応を聞いておりますけれども、私はどうかと思うような対応がありまして、これはまさに無責任というふうなことを強くいたしました。たぶん担当課長なんかは、その認識はもっておられるというふうに思います。ですから、確かにそういうふうにそれぞれのダイオキシンならダイオキシン、そら責任者は決まっておるかも知れませんが、しかし、そういうことを言うておったんでは温かみのない行政になるし、まさに市民参加であったり、市民協働という市民と一体となってやろうという行政はできないことに私はなるというふうに思います。もっと市民側に、地域側に建った行政をしていかないことには、理屈的に合っていたらそれでよいとか、法律的に合っていたらそれでよいと、そういう考え方では私はどうかというふうに思うんです。ですから、このままの形を続けようというのなら、しっかり責任をもって、そして、しっかりリーダーシップをもってやっていかんことには、デメリットを克服できないのではないのかというのが私の観点であります。

最後に、火葬場の決定につきまして聞かせていただきますが、いつ頃決まるのか、お聞きします。

最後に、景観行政団体でありますけれども、確かに今、部長のおっしゃられた内容は、この提言書の6ページに書いてあることを読まれたのやと思うんですが、このところには大きな3がありまして具体的な取り組みに向けてというのがあります。そこに私が先ほど言いました、できるだけ早い時期に景観条例を制定されるよう提言いたしますと、3行目にあります。ここが大事やと思うんですよ。何はともあれ早く決めなさい、条例を。何はともあれ早く景観計画の策定、それが指針となりますよという提言をされておる、この大事なところをしっかりと私は受けとめていただきたい。条例は、いつ定まりますか、そして計画は、いつ決まるか、最後にお聞きします。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） まずEPZに関わる対応についてでございます。まず住民説

明会という表現をいたしておりますけれども、先ほどの答弁でも申しましたように、まずは現在のところ、住民団体の代表の方ということで、今ご説明をするということで調整をいたしております。できるだけ早い時期にということでございますけれども、こちら京都府との連携、このことが先ほど来申しておりますように不可欠でございます、その持ち方について、できれば来月早々には実施をしたいということで、今、準備を進めております。また、この計画の策定、この件につきましては文面だけの策定なら、すぐにとりかかり、今議会において補正予算を計上しておるところでございますので、文面だけ他所のを写してということなら、ということになってくるわけですが、やはりこれをしっかりと認識する中で、暫定編といえども責任をもって作成しなければならない。また、こういうことにつきましては先ほど申し上げましたように、南丹市の防災会議において、ご承認をいただく、こういう手続きのために関係諸団体との調整もしなければならないということでございます。こういった中で先ほどもご質問にございました、それぞれの資材、そして、これに伴います避難指定地、そして福井県や関係市町村との連携も図っていく、このことの多くの作業があるわけございまして、こういうことを総合的に判断する中で、すべての業務について何とか今年度中に整えてまいりたい。これは計画がいついつ、それぞれの資材の搬入がいついつということも出てまいります。それぞれの分野で早急に行っていかなければならないことは事実でございます。しかしながら、こういった作業面、そして、それぞれの取り組みについて、このことについても勘案していかなければならないということで、何とか年度内にすべてのことを終えていきたいと、このような思いでございます。ただ、今回の京都府でお取り組みをいただいております10キロから20キロというEPZの範囲の拡大、このことについては国がまだ明確な態度を示しておりません。このことについても、私どもがしっかりと国に対して要請をしていかなければならない。さもなくば、市の計画をいくら急いでも国・府・市それぞれの計画の整合性が保てない、こういった課題のあるのも事実でございます。どうぞ議員の皆さま方におかれましても、現在このような状態にあるということもご理解を賜る中で、私どもも最善の努力をいたしてまいりたいと思っておりますので、ご指導やご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

また、もう1点、船井郡衛生管理組合、これの課題につきましてのご質問をいただきました。先ほど申しましたように、それぞれの業務について許可権者、監督官庁というのが、当然法令によって定められておるわけでございますので、このことに遵守して対応していくということで先ほどご答弁を申し上げたとおりでございますけれども、ただ、やはり市民の皆さま方のいちばん身近な、そして、安心・安全の最前線において責任のある市町村として、このことについて十分な配慮をしていかなければならないことも事実でございます。こういった中で、私ども南丹市といたしましても、それぞれの業務所管はあるわけでございますけれども、当然、市民の皆さま方の立場に対して、それぞれの業務にあたるのが基本的な立場だというふうに認識しております。ご指摘いただき

ましたさまざまな点につきましては十分重く受け止めながら、今後の業務に生かしていきたいというふうに考えております。

また、ただいま火葬場の問題におきまして、ご質問をいただいたわけでございますけれども、今、組合議会常任委員会におきまして検討委員会の報告書について説明をされ、引き続き用地選定について組合内部において検討していくということにいたしておるところでございます。今後その内容の協議、これを踏まえながら、できるだけ早急な決定に向けて努力をしていかなければならない、このように考えておるところでございます。先ほど申しましたようにこの業務所管、一部事務組合としての責任において、船井郡衛生管理組合で行っておる業務でございますので、まずはこの視点に立って、これからも私も副管理者として、その責務を十分に履行していきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（井尻 治君） 伊藤企画政策部長。

○企画政策部長（伊藤 泰行君） 景観条例なり、景観計画がいつ策定するのか、時期の明確化というようなことでございますけれども、先ほども市長の方からもございましたけれども、十分な説明と言いますか、個人の財産にかなりしぼりをかけたり、あとエリアの選定ですとか、そういうことも十分協議をしながら進めていきたいと思っておりますので、時期につきましては今、明言はできませんけれども、できる限り早い時期にさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（井尻 治君） 以上で、村田正夫議員の質問が終わりました。

次に、11番、谷幸議員の発言を許します。

谷幸議員。

○議員（11番 谷 幸君） 議席番号11番、南風クラブ所属の谷幸です。議長の許可を得ましたので、今議会の一般質問を通告に従いまして2点質問させていただきます。1点目に環境エネルギーについて、2点目にJR八木駅周辺の整備について、以上2点、質問をさせていただきます。

質問に入る前に一言申し上げます。去る3月11日に発生いたしました東日本大震災において犠牲になられました方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族の皆さまに対し、哀悼の意を表します。また行方不明になられている方々の一刻も早い救出を願っております。また震災、津波、原発事故で被災され、避難生活を余儀なくされている被災者の皆さまに心よりお見舞い申し上げ、一日も早い復興をお祈り申し上げます。そして、復興支援に尽力をいただいております自衛隊、警察、消防、地方自治体等南丹市からも派遣していただいております関係機関職員の方々をはじめ、ボランティアの皆さま方に対し、衷心より深い敬意を表するところでございます。被災者の方々に一日も早く笑顔が戻ることを願ってやみません。

さて、佐々木市長におかれましては2期目の2年目に入られました。景気低迷が続く

中、市民の行政に求める要望はより高く、複雑になってきていますが、今後も市民ニーズに沿った市政、事業を進められることを切望いたしまして、質問に入らせていただきます。一つ目に、環境エネルギーについて、南丹市が今後取り組むべき方向について、お伺いいたします。今回の東日本大震災による原発事故発生により、さまざまな情報をニュース等で見聞きする中で、自然災害の猛威を目の当たりにし、改めて自然の大切さを痛感したところであります。今回の大震災を通して、私たちは今一度、環境問題について考え、今ある豊かな自然を守り、より人間と自然が共存できる環境をつくる必要があると考えます。人間は自然の中で生かされています。最近では自然社会と人間社会を分けて考えることが多くなり、自然との共存を考えることが少なくなったように感じます。都会では自然を切り離し、人間性の利便性を優先された環境整備が進んでいます。人間の文化がどんなに進歩しようとも、人は自然の中で暮らす生き物です。自然と共に生きるのが本来の姿ではないでしょうか。また自然の恩恵が当たり前になりすぎて、その有り難さが失われなくなっているものになっているのかもしれないかもしれません。いずれにせよ、今回の大震災のニュースを見て、一度壊れてしまった自然は、容易には元の姿には戻らないことを実感し、南丹市には豊かな自然環境があるのだから、この財産を何としても守っていかなくてはならないと強く感じたところであります。今回の原発事故は自然環境問題だけでなく、あらゆる方面に大きな影響、被害を及ぼしています。私がここで取り上げたいのはエネルギー問題についてです。原発事故により多くの放射性物質が大気中に放出され、連日にわたり新聞、テレビで取り上げられていることはご承知のとおりです。中でも命を育む母体の危機を考えると、同じ女性の立場である私には胸をしめつけられる思いがします。また農業分野で見ましても、野菜や畜産物に大変な影響を及ぼしていることは言うまでもありません。さらにはマスコミ報道が風評被害を大きくしているのではないかと考えます。国民は正しい知識を得る努力をし、マスコミは正しい報道を行う必要があると考えます。原子力を全く否定はしませんが、今回の原発事故を受けて、現在は自然再生エネルギーが見直されている中で、南丹市においてもエネルギー政策の転換が必要であると考えます。先日、私たち南風クラブでは新エネルギーについて研修を実施しました。三重大学大学院の船岡教授の新時代の資源開発に関する講義を受けました。講義の中で船岡教授は、森林の資源循環を分子レベルで変換することで新しい価値を抽出できると、新時代の資源開発に対する熱い思いの講義をいただき、大変感銘を受けました。南丹市においては、旧町から太陽光発電設備設置補助金を普及されておりました事業も、平成19年度で打ち切られているのが現状です。今一度、太陽光発電設備の普及が大切なことであります。先般の新聞報道によりますと、京都市内で住宅用太陽光発電システムの設置希望者が東日本大震災以降、急増しているとのこと。前年比3倍以上となり、市民の自然エネルギーの対する関心の高まりを表していると考えます。南丹市においても今一度、設置補助金を復活することで設置希望者が増加すると思いますが、今後、太陽光発電設備設置補助金を復活させる考えがあるのか、ないの

か、市長のご所見をお伺いいたします。

また先日、ソフトバンクの孫正義社長がメガソーラー建設計画を提案されましたが、関西広域連合など多くの自治体が参加表明されるなど、まさに新エネルギーに向け、日本は大きく動き出しています。本年、南丹市環境基本計画が策定されましたが、こうした大きな動きに南丹市も立ち遅れず、積極的に新エネルギー時代を見据えた施策をぜひ考えていくべきではないでしょうか。基本計画第4章の中に、計画を実行していく上で市内の環境活動団体やリーダーの育成支援に取り組みますとあるが、南丹市にはNPO環境エネルギー農林業ネットワーク理事長で京都大学名誉教授、芦田譲先生が在任で、自然エネルギー分野の研究で大変活躍されており、国内第一人者と言われる人材であります。また地元南丹市の環境エネルギー対策に強い情熱をもっていると思います。基本計画の重要課題に活動団体や人的協力の重要性があげられています。計画の実行と将来のエネルギー対策について、こうした優れた地元専門家の意見を積極的に取り入れられることも必要と考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

自然豊かな南丹市はエネルギーの宝庫とも言われます。南丹市環境基本計画が計画倒れにならないよう、市民の自然環境意識が高まっている今こそ意識改革のときであります。市長の将来を見据えた新エネルギーの対する南丹市としての取り組みについて、ご所見をお伺いいたします。

2点目にJR八木駅周辺について、市民ニーズの聞き取りのための南丹市の取り組みについてお伺いします。先般から八木駅の問題については多くの同僚議員から一般質問において取り上げられてきたところでもあります。私自身も八木駅利用者に会うたびに「駅、何とかならないのか。夏場でも手袋をはめないと古くなった木製の手すりです怪我をする。」「乳母車をしながら子どもの手を引いて電車に乗れない。」「行きはよいが帰りのとき栈橋が一人で上がれない。」また「駅の近くに駐車場が少ないので八木駅から乗りにくい。」など、とにかくエレベーターだけでもといった本当に切実な声を耳にします。また昨年3月から複線化になったにもかかわらず、八木駅の乗降客数が減少しています。この八木駅舎の問題に対し、今年度基本設計委託料として3,200万円の予算化されたこと、この一歩が大変な道程であったと思うところです。まさに市民ニーズが反映されたこと大変嬉しく感謝申し上げます。さて、市民の皆さんは本年度、予算がついたことで早期実現のように思われがちです。現在、基本設計はどのような進捗状況になっているのでしょうか。またJRとの協議は、どのような形で進んでいくのか、お伺いいたします。

また駅周辺の整備についてであります。現在JR八木駅を利用されている公立南丹病院方面に通勤、通院されている人のほとんどの方が駅を降りて正面の交差点ではなく、左側の線路に沿った道を行き、私有地を通り抜けて国道に出て、コンビニエンスストアの前の国道9号線の交差点を歩いて行かれるのが現状です。私有地の所有者がブロック等を積んで行けないようにしても壊されて通行されています。所有者の方は「土地は協

力するので道にしてください。」とおっしゃっています。八木支所に確認をしましたが、諸事情があり無理とのことです。私は八木中央線道路を延長し、八木駅に通じる道路とすべきと考えます。このようなさまざまな思いがある中、市民の方々の長い切望をしてきた事業を進める中で、ぜひ一人でも多くの市民の声を聞き入れていただき、より市民ニーズに沿った事業、市民協働の事業となることを期待します。南丹市では、どのような形で市民の声、ニーズを聞こうとされているのか、市長のご所見をお伺いします。

また厳しい財政状況の中で本事業を進めていくことになりましたが、財源についてどう考えておられるのか、市長にお伺いします。

以上で、この場での質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、谷議員のご質問にお答えいたします。

今回の大震災、ご質問の中にもございましたように、私自身もエネルギー、環境、自然、このことがらについての重要性、そして、また怖さというのも再認識いたしましたというふうな思いでございます。今こういった中で私ども南丹市におきましても、今日までもこの環境という、また自然という大切さ、このことを認識する中で行政を進めてきたというのも実態でございます。今、エネルギー問題につきましても、原子力発電についてのさまざまな論議、そして再生、自然エネルギーへの転換、このことが大きく取りざたされておるところでございますが、私ども南丹市も八木町から引き継いだバイオマスタウン、そして自然エネルギーの活用、こういうことにつきましても今日までも進めてきた、このことも事実でございます。このことにつきましては、いわゆる再生可能エネルギーといわれるもの、これまでの化石燃料、また埋蔵資源と違って、半永久的に継続して利用できるエネルギーだということで、太陽光、太陽熱、風力、水力、地熱、バイオマス、それぞれの活用ができるわけございまして、このことを念頭においた取り組みも今日まで進めてきたところでございます。こういったとこで私どももこの環境基本計画、この策定にあたりましては南丹市環境審議会において各分野で研究、活動を実践されておられる皆さま方に委員として、ご参加をいただき、計画案の検討をお願いをいたしてきたところでございます。こういった中で市民の皆さま方からの意見、パブリックコメントの募集も行い、また環境保全や維持向上を目指す指針づくりも行ってきたところでございます。今ご質問にございましたように、この南丹市におきましては環境活動、またエネルギーに対しての活動、それぞれ市民の皆さま方、積極的な取り組みをいただいております皆さま方が多くあるわけでございます。先ほどご質問の中でもございましたE E F Aの芦田先生、この方も私もいろいろとご指導を賜っておるところでございますが、大変豊富な知見をお持ちでございますし、ご経験も十分お持ちで、今この活動の中で積極的なご推進をいただいておりますことに感謝をいたしておるところでございます。もちろんこれからの環境基本計画の推進を考える中で、こういった皆さま方のお

力、そして新たなる技術や、また市民全体のご理解、こういうことをお願いしなければ新たなる展開が行っていけないわけでございまして、今後の推進に向けて、それぞれのお立場の皆さん方のお力や、また市民の皆さま方のご協力を賜る、こういった仕組みづくりを積極的に行っていかなければならない、こういった思いでおるわけでございます。京都府におきましても、それぞれこの再生可能エネルギーの重要性も認識いただく中で、それぞれの施策につきましてもの制度構築も整いつつあるわけでございます。また、ご承知のように国においても、この取り組みにつきましてもさまざまな角度から施策を講じていただいております。住宅用の太陽光発電への補助、これにつきましても平成21年1月から再開をしておられますし、また21年11月からは太陽光発電の余剰電力の買取制度、これも導入をされております。また今、この震災における貴重な教訓の中で国においてもこういった再生可能エネルギーの推進のためにさまざまな施策をとるといふようなことで、具体的な検討もはじめられておるようにお聞きしております。先ほど申しましたさまざまな再生可能エネルギー、このこともあるわけですし、また私どももバイオマスタウン構想の着実な推進を図る中で、こういった市としての施策をとっていくのが必要なのか。先ほど申しましたように太陽光発電システムにつきましても、それぞれ国としての補助制度も確立されております。このことに上乗せしていくのがいいのか、また足らざる部分、国や府が行われていない部分に力を入れていくことが市としての責務なのか、この辺も十分に考慮した上で実施を、そして、取り組んでいきたいというふうにご考えておるところでございます。そういった中でもそれぞれ先ほどお話をいたしましたように、環境活動を実践させていただいておる方、また新エネルギーの実践にも取り組んでおられる方、それぞれそういった専門的な知見をお持ちを皆さま方のご助言やご指導も賜りながら、こういった施策も進めていかなければならない、このように考えておるところでございますので、今後とものご指導や、また、ご協力も賜りたく存ずる次第であります。また、とりわけ南丹市の環境基本計画におきましてもは資源循環の視点から、水・物・エネルギーを有効利用し、環境への負荷が少ない町をつくる、このことを基本にいたしておりますし、また重点のプロジェクトとして資源エネルギーの地産地消プロジェクト、このこともあげております。今この南丹市においては豊富な自然があります。そして森林資源もあるわけでございますし、この有効な活用、こういったやはり南丹市に今あるものを有効に活用していく、このことが、また自然や環境保全にもつながっていくことと思っております。このことも含めて、幅広い形の中で市としても積極的な取り組みをしていきたいというふうにご考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、八木駅舎の問題でございます。ご質問でもお述べいただきましたように、この駅舎を利用される皆さん方のそれぞれのご感想と言いますか、利便性の確保についてのお話は十分承知しております。こういった中で本年度23年度予算につきましても、駅舎等の基本設計にかかる費用として予算を計上させていただきました。先月にはJR西日

本近畿統括本部、今回組織変更によりまして、ここが窓口になっております。ここの協議を行う中で、今年度基本設計業務の実施について、実施を市としていたしたいので協力を求めたところでございます。今後この協議、また調整をする中で早期の段階で業務委託発注の予定もいたしておるところでございます。こういった中で、当然駅舎の所有者でありますＪＲ西日本さん、ここのご意向が大変重要ではありますけれども、やはり利用者の利便性、また市民の皆さん方の利便性、このことを考える中で、駅舎等周辺地域も含めての整備を図っていかねばならないと思っております。こういった中では今日までのご質問の中でも申し上げましたように、八木駅西地域で計画をいただいております区画整理事業、こういったさまざまな事業との一体性の事業展開を図っていくことが最善であるというふうに認識しております。関係機関との協議、調整を行っていきながら、このことを推進していくと、このことが重要であると思っておりますし、こういった中では市民の皆さま方のご意見、お声を聞く、このことは重要であるというふうに認識しております。また先ほど申しました駅舎に関わる問題につきましては、ＪＲ西日本さんの所有物でもございます。こういった中で、ＪＲ西日本さんとの調整を図る中でこういったことをどのように実施していくのか、調整をしていきたいとこのように思っております。また、このことにつきましては先ほど南丹病院の利用者のお話がございました。西口だけにとどまらず、東口を含めまして周辺の問題というのがあることも事実でございます。こういったことをどのように考えていくのか、また、どのように計画をしていくのか、十分この駅舎等を中心とする今取り組んでおる課題を含めて、八木町のまちづくり、こういったことを基本にすえながらも、今後取り組んでいかねばならないと思っております。

そして最後ご質問のございました、この財源でございます。誠に厳しい現状にあります。また今の地方自治体、そして今この日本経済が取り巻く状況、こういった考える中で、地方交付税も含めまして将来にわたっての大変不透明な状態、そして大変厳しい状況がさらに加わってまいるといふふうに認識しております。しかし、こういった中ではございますけれども、市民の皆さま方のニーズに、やはり積極的に応え、そのためにできる限りの努力をしていく、また知恵を出していく、こういった中でこういった事業の早期実現に取り組んでいくことが私どもの責務であるというふうに認識しております。今後ともそれぞれのお立場でのご理解や、また、ご協力も賜りますことをお願いを申し上げ、答弁いたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

谷幸議員。

○議員（11番 谷 幸君） ほかのことについては的確に答弁いただいたと思っておりますが、今の八木駅舎についての進めていかれる中で、市民の声を行政懇談会とか報告会とか、そういうような形で市民の声を聞こうとされているのか、具体的に教えていただきたいと思っております。

それと、先日に亀岡で声を出していても施策とか事業に反映されてないというふうな新聞に載っていたのですが、ぜひ聞きいれていただいて、少しでも施策とか事業に市民ニーズの思いを入れていただきたいと思いますようお願いいたします、私の質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 当然その駅舎の問題につきまして、これはやはり先ほど来申しておりますように、まずは拠点として八木駅の運営をされておりますJR西日本さん、これが事業、これからの運営の中でこの駅舎の改修なり、それぞれの分野におけることについて当然協議をしていくながらということですので、この部分について市民の皆さん方のお声をお聞きするというのをどういう形でとっていくのか。また今、西口の問題で区画整理事業の推進、こういった皆さま方の今、準備委員会でご努力をいただいておりますが、こういったことの計画を策定していく中で市民の皆さん方のお声をどう取り入れていくのか。また今、最後にご指摘もございました八木町全体の問題としての東口もはじめとする課題、それぞれの策定を決定していく段階において、どのような形で説明会とか、また、ご意見をお聞きするとか、また事業主体それぞれありますので、この辺の調整を行っていきながらやっていくという適切な方法を考えていくということが、やはり重要であるというふうに認識しております。特に駅舎の問題につきましては今こういうふうな形の中で、今ご説明申し上げましたような中で、今、JR西日本さんと基本設計業務について実施をしたいのでということで具体的な詰めをいたしておるところでございます。こういった進展の中でもご相談をしていきたいと思っておりますので、よろしくご理解をいただきますようお願いいたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

以上で、谷幸議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩します。

再開は、午前11時50分とします。

午前11時37分休憩

.....
午前11時50分再開

○議長（井尻 治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、18番、仲絹枝議員の発言を許します。

仲絹枝議員。

○議員（18番 仲 絹枝君） 改めまして、皆さんこんにちは。議席番号18番、日本共産党市会議員団の仲絹枝でございます。議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき質問いたします。

3月11日東日本大震災が起きてから、明日でまる3ヵ月になります。1万5,000人の方がお亡くなりになり、8,000人の方の行方がまだ分かっておりません。犠

牲になられた方のご冥福をお祈りしたいと思います。また、いまだに9万1,000人余りの方が避難生活を余儀なくされております。お見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復興を願うばかりです。今回の震災は地震、津波に加え、人災と言われている福島原発事故が復興を遅らせ、放射能漏れにより新たな避難者を生んでしまいました。原発事故の収束に総力をあげると同時に、今度の事故により原発政策の根本的な転換が求められていると考えます。日本共産党は日本で原子力発電が問題になった1950年代から原子力発電の道を進むことにきっぱり反対してきました。国会では、ただ反対と言うだけではなく、歴代の首相を相手に、原発の持つ危険性と管理、監督のあり方などについて質問、論戦をしてきた政党です。原子力発電は冷却水がなくなると炉心が溶け、コントロール不能になるなど、未完成な技術のままで進められてきました。さらに、放射性廃棄物の後始末ができないなど、原子力発電所は本質的に危険なものなのです。このような施設が世界有数の地震国、世界1、2位の津波国である日本に集中して立地していることに問題があると考えます。市長は今回の地震、原発事故に対してどのようにお考えでしょうか、ご所見をお伺いします。

今定例会では、京都府の原子力発電所防災対策暫定計画、高浜及び大飯発電所編を受け、地域防災計画の見直し事業として432万円の予算が提案されました。6月1日には防災会議が開かれ、今年度中に原発編を策定するということですが、避難先の確保や関西電力との協定締結など、課題があげられた程度のようなようです。高浜と大飯原発の半径20キロ圏にある美山町に住民が暮らしています。福島原発事故は他人事ではありません。住民の安心・安全な暮らしを守るという立場を堅持していただきたいと思います。日本共産党京都府委員会は5月31日に委員長と各自治体の議員団で関西電力に対し、原子力発電所の安全対策の抜本的強化を求め、申し入れを行いました。その内容は、原発依存の電力供給やエネルギー政策を展開し、原発ゼロを目指す目標と計画をつくること。そのほか原発の耐震安全性や津波対策の抜本的な見直しを行うことなどの項目で申し入れを行いました。エネルギー政策の転換について、詳しく述べてみます。一つ目には、関西電力は原発依存率が54%で、ほかの九つの電力会社と比べて異常に高くなっており、原発依存の電力供給やエネルギー政策を展開し、太陽光、風力、地熱、小水力など再生可能な自然エネルギーに段階的に切り替え、原発ゼロを目指す目標と計画を策定すること。二つ目に、自然エネルギーの府民的な利用を拡大するために、売電者に有利な固定価格買い取り制度へ早急に改善を図ることなどを求めました。今まさに、危険なエネルギーに頼ることから、安全な自然エネルギーに転換すべき時ではないかと思えます。市長の自然エネルギーに対するお考えをお聞かせください。

環境基本計画が策定され、温室効果ガス排出量や、京都府の目標25%より1%多い26%を削減目標といたしました。25%については政府で地球温暖化対策基本法案をめぐり、三つの修正試案が出され、25%目標を削除する案もあり、温暖化対策の方向性が見えにくくなっている現状も押さえておかなければなりません。本計画では五つの

重点プロジェクトを設定し、優先的に取り組むことで、計画全体の推進を図るとしております。その中で、自然エネルギーの地産地消プロジェクトに地域の再生可能エネルギーについて、利活用に取り組みますとありますが、今回の原発事故を受け、原発から20キロ圏に位置する本市から原発ゼロの声をあげるとともに、自然エネルギーに目を向けるべきではないでしょうか。そこでお尋ねいたします。京都府下では京都市や綾部市など12の自治体に太陽光発電の補助金制度がございます。京都市の設置希望者が震災以降急増しているとの報道がされておりました。また亀岡市では地球温暖化対策の一環として、環境に優しい自然エネルギーの普及を促進することを目的とした同様の補助金制度、今年度は申請額が予算額に達し、数日前に受け付けを終了したようです。わが南丹市では平成21年度には住宅用太陽光発電システム設置補助金が枠配分の中で廃止されてしまいましたが、このようなときこそ補助金制度を復活する考えはありませんか。先ほど同僚議員も質問されておりましたが、答弁を求めておきます。

今回の原発事故を通じて、持続可能な社会に向けたエネルギーの開発、普及に関心が広がってきており、多様な自然エネルギーの可能性が見直され、エネルギー政策の根本的転換を求める世論が高まっております。自治体がその地域特性を活かし、風力、地熱、バイオマス、太陽光、太陽熱などの自然エネルギーを推進していく必要があるのではないのでしょうか。南丹市には豊富な再生可能エネルギー資源が存在します。再生可能エネルギーを活用したまちづくりを進めるお考えはありませんか。再生可能エネルギーの普及は日本のエネルギー自給率を向上させ、大気汚染や放射能汚染などの環境破壊の危険性も軽減できるのではないのでしょうか。すでに環境問題に取り組んでいるところへの支援などにより、将来性のある再生可能エネルギー産業が発展し、雇用の創出に繋がっていくものと考えます。

次に、介護保険制度について伺います。2012年度の制度改定に向けて、介護保険法改定案が5月31日に衆議院で賛成多数で可決されました。日本共産党は要支援と認定された利用者を市町村の判断で全国一律の保険給付の対象から外し、市町村任せのサービスに置き換え、サービスの質も担保されないなどの問題点があるとして反対しました。改定法案は医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムを中学校区くらいの地域ごとにつくるとうたい、介護保険給付は重度者に特化し、在宅の単身、重度の要介護者に対応できるよう24時間対応の定期巡回型介護サービスを行い、その一方で軽度と判定された要支援1・2の人たちの家事支援を保険給付から外そうとしております。要支援1・2の人たちの中には、ヘルパーさんによる掃除、洗濯、調理など日常的生活支援を得て暮らしています。要支援者にとってはなくてはならないサービスであり、保険サービスとして今後も行っていくべきと考えます。今回の改定法案に対するご所見と、要支援者への介護サービスのあり方について伺います。

最後に、重複した質問になりますが、JR八木駅舎について伺います。過日、市民団

体が主催した市の出前講座に参加し、市担当者の説明と参加者の意見を聞かせていただきました。説明を聞いた中では、まちづくりを進める上で八木駅舎の改築がどのような位置づけにあるのか見えにくいものでした。あらためて八木駅舎改築、バリアフリー化について市長のお考えをお聞きしたいと思います。議会では、これまで複数の議員が一般質問で何度も取り上げてきました。平成21年度には約540万円でJR八木駅等整備計画調査事業が実施されましたが、その後、JR京都支社との交渉などについては知らされていないのが現状です。昨年11月に行われた市政懇談会でも八木駅舎改築、バリアフリー化について意見、要望も出されていました。現在は庁舎内で検討が進められているようですが、市民への情報提供が特に必要ではないでしょうか。事業を進める上で、今後どのような計画で進められていくのか伺います。

実施に向けて利用者や地元の皆さんの声が反映されなければなりません。そのためには情報公開と住民への説明、協議なども必要になっていきます。今後、地元や利用者の声はどのように反映されるのかをお尋ねして、1回目の質問を終わります。

○議長（井尻 治君） それでは、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、仲議員のご質問にお答えいたします。

東日本大震災、これに伴いまして発生いたしました福島原発事故、まさにこのことにつきましては想定外とか、未曾有のという表現がされますが、ただ、エネルギー政策にかかわっては、私はこれは重大な課題であると認識をいたしております。と申しますのは、本来10キロ圏内で対応してきたことが、これでは対応できないという現実が起こったわけでございます。私が申し上げるまでもなくエネルギー政策、そして国民全体の安全というのは国の大きな責務であります。こういった中で、今、京都府において10キロから20キロへと暫定的な措置であるけれども実施をしていく、私どももその考え方に沿って、今、市としての計画策定に取り組んでいこうということで取り組んでおるところでございます。このことを考えるならば、国として、やはりこの安全性の確保、そして原子力発電を含めてのエネルギー政策において、どのような国策として取り組んで行っていくのか、このことを明確にすべきだと思います。今この現状の中で、原発の、原子力発電所の存続というのが大変危惧をもって国民の中で受け止められておる。この現状の中で、エネルギー政策全体をどのように考えていくのかというのを、やはりしっかりと示していく、このことが重要であると思っております。こういった中で、私ども市といたしましても、住民の皆さん方の安心・安全を確保するという最前線の行政の立場としての責務、このことを十分認識しながら、さまざまな施策に取り組んでいく、このことが重要であるというふうに、基本的な認識をいたしておるところでございます。こういった中で自然エネルギーの導入、このことにつきましては、先ほどのご質問の中でもお答えしたとおりでございます。私どものバイオスタウン構想の構築、そして、環境基本計画における資源エネルギーの地産地消プロジェクト、こういうことを今日ま

でも取り組んでまいるといふことで努力をしてまいりました。先ほどの答弁でも申しましたように、南丹市にあるエネルギー資源をできるだけ有効に活用していくということがわが南丹市にとっても大きな責務であるというふうを考えております。そして、このことに積極的に取り組んでいくことが重要であると思っております。ただ、やはり今日まで、それぞれの施策としてバイオマスの活用も取り組んでまいりました。しかし、経済性の問題、さまざまな運用の課題、こういったことが大きな課題として立ちはだかつており、今日までも苦慮してきた、こういったことも現実にあるわけでございます。国のエネルギー政策がしっかりとこの辺を見据える中で取り組んでいく。そして私ども地方自治体としてもこのことに対応していく。こういうことが重要であると思っております。先ほど申しましたバイオガスの活用でございますけれども、八木町における施設の存在から私どももバイオガス事業推進協議会というものを全国的に組織する中で今日まで農林水産省、環境省、そして資源エネルギー庁、それぞれの要請活動も行ってきたところでございます。こういった国家的課題、今発生した中で、もう一度この活動をさらに推進していく、このことが重要であるというふうに私自身も認識しております。こういった中で、今、再生可能エネルギーもそれぞれの事業推進の中で、太陽光発電設備につきましても国においても余剰電力の買い取り制度の導入、また発電への補助というようなことがされたわけでございます。先ほどの答弁でもお述べいたしましたように、太陽光発電、太陽熱利用、こういったことにとどまらず、幅広い分野における国としての取り組み、府としての取り組み、これを十分に斟酌しながら、市としての制度の構築にこれからも努力をしていかなければならない、このことが私の今のこの問題に対する所見でございます。ご理解を賜りますようお願いをいたす次第であります。

次に、介護保険制度につきましてご質問をいただきました。ご質問の中でもお述べいただいておりますように、現在、衆議院が通過し、今、参議院において審議中だと認識しております。介護保険制度がスタートして11年が経過いたしました。制度スタートして以来、認定者数と給付、保険給付費は倍増しておると理解しております。また今後、大幅に増加するという人口構成であります。こういった中で、今、地域包括ケアシステムの実現、これを目的として今回介護保険法の一部改正法律案が審議されておるところでございます。改正法案につきましては、定期巡回、随時対応型訪問介護、看護の新しいサービス累計の創設、また、保険料率の増加抑制のための財政安定基金の取り崩し、また介護福祉士等による喀痰吸引等の実施、また介護療養型病床の廃止期限の6年間延長、こういうようなことが大きな柱になっております。こういった中で、現在審議をされておる内容でございます。また、成立をいたしましても今後の具体的な運用方法については示されておらないという現状になるわけでございます。ただ、こういった中で、今、施設整備には限界があるという現状があります。また高齢者の方々が住み慣れた地域で介護、福祉、医療、こういったことのサービスを組み合わせることで安心して暮ら

していける。こういうようなことを実現するという目的を持って、この法律の改正が行われようとしておるわけでございます。私はこのことにつきまして、基本的には妥当なものであるというふうに考えております。こういった中で、これが実施される中では、先ほど申しましたような省政令の規定、また今後の進め方についてのそれぞれの具体的な形が示されていくというふうに考えております。こういった中で、それぞれ24時間体制での介護や看護の一体的に提供する体制、これは当市において、もし実現をして実施をするということならば、サービス提供事業者等の関係も十分対応を図りながら考えていかなければならない。この問題もありますし、また介護予防、日常生活支援総合事業、これも盛り込まれておりますけれども、要支援、介護予防事業対象者に対して、保険者の判断によりまして予防給付、また配食、見守りなどの生活支援サービスの総合的な実施も可能ということになっております。このことにつきましても、それぞれ今後、十分関係者とも連携をする中で具体的に出てまいりましたら検討しなければならないと思っております。こう言った中で第5期の介護保険事業計画策定委員会、これも市において設置をしておるわけでございますので、議員の皆さま方からのご意見を賜りながら、これが法案成立し、また、それぞれの具体的な施策が示され、このことに応じて市としての事業推進に向けて取り組みを進めていかなければならない、このような課題であるというふうに認識をいたしております。いずれにいたしましても、このような観点におきましては本人の、それぞれの選択があるわけでございますので、それに基づいた適切なサービスが提供できる。こういった仕組みづくりを進めていかなければならない、このように考えておるところでございます。

次に、JR八木駅舎の改修問題につきまして、先ほどのご質問でもお答えをいたしたところでございます。こういった中でバリアフリー、この件につきましては、本年の3月31日付で、高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の推進に関する法律、こういう中で、移動等円滑化の促進に関する基本方針、これの全面改正もされたところでございます。当然私どもも全ての人々が住みやすいまちづくりを目指したバリアフリー化の推進は、これからまちづくりの重要な観点であるというふうに認識しております。こういった中での取り組みを進めていかなければならないわけでございますけれども、こういった観点に立って、今回の八木駅舎等の問題につきましても取り組んでおるところでございます。このことにつきましては先ほど申し上げましたとおりでございますけれども、やはり八木駅西土地地区画整理事業等々との関連もあるわけございまして、こういった中で、それぞれ関係機関との協議を図りながら進めていくことが重要であると思っております。こういった中で先ほど答弁でも申し上げましたように、JR西日本さんとの協議を行い、今年度の事業に展開をしていくということで進めておるところでございます。そういった中で市民の皆さま方のお声をお聞きする、こういったことは当然必要であるというふうに考えておりますし、先ほどの答弁でも申しましたように、それぞれJR西日本さんとの調整を図る中で、それぞれの方法や時期についても検討し、実施してい

たい。このように考えておるところでございますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

仲絹枝議員。

○議員（18番 仲 絹枝君） 答弁を受けまして、再質問させていただきます。

まず、今回の東日本大震災における原発問題について特化して質問させていただきます。私、先ほど1回目の質問で原発ノーという原発ゼロという声を求めておきたいと思っております。南丹市民3万4,000人余りの命や暮らし、また安心・安全を守る上で、私はこういったときに原発ノーという声が市長としてあげれるかどうか再質問させていただきます。ご答弁を求めておきます。

そしてまた、先ほども申し上げましたように、関西電力に対して、わが共産党議員団は既に対応したところがございますが、関西電力、即ち大企業でございまして、その辺では今回の福島原発問題にも見られるように、東京電力の対応などを見ましたときに、やはり毅然とした態度を南丹市としてとっていただきたいと思っております。その辺で関西電力に対して、南丹市としてどのように今後臨んでいく姿勢があるかもお聞きしておきたいと思っております。

また京都府の暫定計画に基づいて、今後本市の防災計画も策定されていく中で、10キロから20キロに見直されたことによって、美山町の一部が該当する。こういった中で、20キロ圏内だけでいいのかという心配がございます。風向きによっては東北、福島で見られるように、20キロ以上の圏域でも、自治体でも避難を余儀なくされたり、毎日のようにテレビで報道されているのを見るたびに、本当にあの状態は、この南丹市も他人事ではないと思っております。その辺で、京都府の計画見直しに対して、南丹市としてこの20キロ圏ですませしておくのか、また、それ以上に拡大するのか、その辺もお聞きしておきたいと思っております。

次に、先ほども申し上げました、同僚議員も質問されておりますが、再生可能エネルギーについて、少し市長と同じ思いをしている部分もございますが、私は本当に南丹市の自然環境を生かすときにきていると思っております。特に、今回の原子力発電所のこういった事故を受けたときに、エネルギー問題がこれから大きな課題になっていくと思っております。事業所と連携して、また環境やエネルギー問題に取り組んでいる人たち、団体などへの支援なども新たに考えるかどうかがお聞きしておきます。

また、21年度に廃止されておりますが、先ほど申し上げましたほかの自治体が国の制度を使いながらも、自治体独自で太陽光発電システムに対する補助金に取り組んでいます。関心の度合いがあるわけですし、その辺で見ると、19年度決算額では太陽光発電システム補助金11件、太陽熱高度利用システム補助金で4件、約111万円あまりです。また、20年度決算では、同じく太陽光発電システム補助金が10件、太陽熱高度利用システム補助金4件と90万8,000円、これだけの額なわけござい

ますが、逆にこういったときだからこそ南丹市としても一度なくした制度を復活させてでも、環境に優しいエネルギー施策に取り組んでいる。こういった自治体としてアピールされてはいかがでしょう。補助金復活を考えておられるかどうか、再度ご答弁をお願いします。

少しご紹介したいと思いますけども、岩手県に葛巻町というところがございまして、クリーンエネルギーの取り組みが進んでいる自治体です。葛巻町の環境は未来の子どもたちへの贈り物、こういった理念で平成15年度に省エネルギービジョンを策定し、21年度には省エネルギービジョン後期推進計画を策定されたということです。町民の皆さん、事業者、行政が共通の認識を持ち、一体となり、行動を推進しているということです。こういった先進的な自治体、人口規模は違うかもしれませんが、南丹市として先ほどらい申し上げておりますように、この南丹市にある自然環境を大いに利用して日本にアピールしてもいいのではないかと考えているところです。

次に、介護保険についてお尋ねしますけども、先ほど、この国の動きに対して市長は妥当であるというようなご答弁をされていたかと思えますけども、私は少し異議がございします。先ほども質問させていただきましたけれども、今回のこの法の改定によって、要支援1、2、ヘルパーさんのわずかな支援によって、サービスによって日常生活を営まれている高齢者の方、こういった方への保険サービスが切り捨てられようとしているわけです。そんなときにこの南丹市、新たに介護計画見直しの時期ではございますが、こういった該当者に対して、今後も同様のサービスをされるのかどうか、明確なご答弁を求めておきます。

最後に、八木駅舎問題ですけども、先ほど同僚議員にもるるご答弁されておりましたが、非常に住民一人ひとりの皆さんにとって、今どのようにすすんでいるかが分かりにくい。こういった声をお聞きする中で、先ほど1回目の質問でご紹介させていただきましたが、出前講座での説明を受けたところでございますが、大きくはこの南丹市の中で、また市長にとって八木駅舎がどんな位置づけにあり、また南丹市をどのようなまちづくり、八木町を含めた南丹市全体のまちづくりが見えないような気がしてなりません。何度も何度も多くの議員がこの八木駅舎問題についても質問させてきていただいた中で、若干進展しているとは思いますが、そこに先ほどの市長の答弁で若干気になったのは、JR西日本との協議が先にありき、そういった感がございます。その辺では再度住民への説明、また利用者さんの声、地元の声、こういったものをどのように、今後、JR協議の中に活かされていくのかを質問させていただきます。

以上、答弁よろしくをお願いします。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） まず、原発、エネルギー問題についてご答弁を申し上げます。まず、原発ノーと言えというご質問でございます。先ほど来申しております。エネルギー

一の問題について、そして国民の安全の問題について、このように大きな課題、これは国において適切な説明がされ、また適切な判断がされるべきであります。と申しますのは、今私どもこの原子力発電について、明確なる市民の皆さま方に説明できる情報を持ち合わせておらないのが現状であります。また今日の新聞報道でもありましたように、今、停止しておりますそれぞれの原発、再稼働できなければ国民生活に重大な影響を与える電力供給が生じる。このことも現実問題としてあるわけでございます。こういったことを国家的課題として国が適切な説明をし、また適切な判断をしていく。このことが私は重要な国の責務であるところのように考えておるところでございます。こういった中で、関西電力に毅然な態度をとれ、毅然でないという対応というのは何でしょうか。事業者としてその責務を法律に基づいて、今、事業を行っておられる。これに対して我々も電力供給という恩恵を受けておる、このことも事実であります。もう一方で、それぞれ市民の皆さま方、停電等が生じた場合に、安心・安全なライフラインの確保という点でも連携をしなければならない、協調をしなければならない、こういう場面も多々あるわけでございます。当然それぞれの立場に立って協力をしあい、また連携をしあい、こういった中でこれまでも進めております。また、こういった課題については先ほどの答弁でも申しましたように、山田京都府知事、そして私を含めての市町村長連携をとる中での国に対しての要望・要請、関西電力に対しての要望・要請、これも進めていくということで今取り組んでおるところでございます。今お話しにございましたように、京都府においては暫定計画20キロ、概ねこれでいだろうという専門家のご見解を聞いて、このことを実施するということを決断されました。私どももそのことにつきまして、それに対応した形で計画づくりをしていく、このようなことで今、予算化もお願いもし、進めておるところでございます。ただ、現状として、今、福島で起こっておるのが20キロを超える範囲における大きな影響が生じておる。即ち国において、例えばこの範囲、20キロなのか、30キロなのか、50キロなのか、このことの適切な判断をやっぱり国として早急に明示をしなければならないのではないのでしょうか。私どももこの京都府の暫定という措置の中で、困惑しておるのも事実でございます。国としてしっかりと明確な施策についての決定をお願いする、要請をしておるところでございます。大変、まさにこの問題、悩ましいことではございますが、先ほど申しておりますように、市民の安心・安全を確保するという責務上、できる限りの措置をとっていきたい、このように考えておりますのでご理解、またご協力を賜りたいと思います。

また新エネルギーの問題でございます。先ほどらい、るる答弁をさせていただいておりますけれども、国として大きくこの自然エネルギー、再生エネルギーの活用ということは舵を切られたわけでもございまして、先ほどらい申しておりますように、国としての補助施策、また支援施策も講じられてきたわけです。今後、益々このことが重大になってまいりますし、国としての施策も行われてくるものと思います。ただ、私ども南丹市といたしまして、この国や府の動向を考えながら、ただ、支援、補助という観点、これ

だけではなく、やはり市として行うこと、また協働、市民の皆さん方と力を併せて取り組んでいくこと、これを重点を置いて考えていかなければならない。このように思っております。先ほどらい答弁もうしておりますように、太陽光発電に対する補助、これは一時凍結しておりました国の施策が再開されたわけでございます。これに上乘せしていくのかどうか、こういうこともやはり十分今後の推移も考えながら、施策として打ち出していかなければならないことだと考えております。先ほどご紹介のございました岩手県の葛巻町、これは実は私も一昨年研修として訪れさせていただいております。この町長さんというのは、実は先ほど申しましたようなバイオガスの推進の中でも、まさに仲間の一人として親しくお付き合いをさせていただいております。大変山間部の広域な山村ともいべきところにおいて、新たなる取り組みを積極的にお進めいただいております。私どもも大変参考にさせていただいております。ただ、私どもも進めておりますバイオガス等の事業について、また共通の悩みを持っておることも事実でございます。こういったことも力を併せながら、今それぞれの町の自然、再生エネルギーの活用、このことを進めていく取り組みをともに行っておるというのが現状でございますので、それぞれ今後ともこういったことを参考にさせていただきながら、また関係とも力を合わせて努力をしていきたい、このように思っております。

次に、介護保険の改正案における要支援等の対策につきまして、それぞれのサービスについても切り捨てという表現をされましたが、私はそれぞれの保険者の判断にゆだねられたような内容ではないかというふうに思っております。また、こういった中で、先ほどご答弁を申し上げましたように、それぞれ今後の具体的な運用につきまして、法令がこのまま修正なしに成立するのか、また、これからの省令、政令等の対応、また具体的な内容についての通達、こういうようなことも十分考えながら、わが市、南丹市にとっての施策、これをどのように進めていくのか、もちろんこういった中で先ほどの答弁でも申しましたように、介護保険事業計画の策定委員会、これも専門家の皆さま方、ご関係の皆さん方のご意見も賜る中で、より良きものを構築していくというのが本旨でございますので、そういった中で、ただいま賜ったご意見も踏まえながらも努力をしていかなければならない課題であると思っております。

また八木駅舎の問題でございます。それぞれお話し、ご答弁をさせていただいたわけでございます。私はその八木駅というのは、当然この南丹市における東の玄関口、大変大きな存在であるというふうに思っております。また、今日までの流れの中で、八木町内における人口の減少、そして、これからの南丹市の活性化を進めていく上で、やはり企業誘致等も積極的に取り組み、八木町内でも多くの企業が定着しつつあり、また今後もそれを期待するところであります。こういった中で、この駅舎の問題というのは大変重要な課題であるというふうに思っております。またこれは、先ほどらい申しております八木駅の西口の区画整理事業、これを進めていただく中でのそれぞれの八木町の活性化というのは、南丹市にとっても大きな課題であるというふうに認識をいたしております。

す。こういった中で、当然これからも事業を推進する中では、ご関係の皆さん方の思い、また、それぞれの取り組み、そういった中で市民の皆さん方や利用者の皆さん方のご意見を聞く、こういうことは重要な課題であるというふうに思っております。ただ、先ほどらい申しておりますように、この駅舎っていうのは、JR西日本さんが鉄道事業を遂行される中での一つの建物、施設であります。やはりこういった中では第三者と申しますか、私どもが勝手にこういうものつくって、こういうことしてくれというわけにはまいません。JRさんとしては今、改築について自らの手によって行うということは考えてないという状況でございますので、しかしながら、今の現状を考える中で、市としては取り組まなければならない課題であるということで取り組んでおります。そういった関係の中で、市民の皆さん方のご意見を聞く、また、それぞれの事業説明をさせていただく、こういうことにつきましては当然、JR西日本さんとの十分な協議を踏まえた上で行っていく。これは当然のことだというふうに認識しております。こういった中で税金を使ってやるということになりますので、議会の皆さま方にもご説明、ご報告をしなければならぬ。また市民の皆さま方にもご説明、ご報告をしなければならぬ、こういうことも必要になってくる、こういうこともありますが、先ほど言った状況もありますのでご理解を賜りたいというふうに考えておるところでございます。

以上、答弁いたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

仲議員。

○議員（18番 仲 絹枝君） 時間がありませんので最後の質問ですが、先ほど来質問させていただいております原発問題です。この際、原子エネルギーに頼る姿勢、そういった姿勢改めるべきではないか、こういった声を市長自らいろいろなところでご発声していただければと思います。根本的に原子力発電は、私は危険なものとして認識している中で、先ほど市長はエネルギー政策全般にもかかわることであるといったこともおっしゃっていましたが、原子力エネルギーに頼る時代は終わっていくと思いますのでお願いしたいと思います。原発ノーという気持ちを持っていただければと思います。

介護保険について申し上げます。先ほど国の制度がまだはっきりしない中で、基本的にはサービスを受けようとするご本人の希望などにあわせていくというようなご答弁だったように思いますが、私がお聞きしているのは、保険除外となった中でもこれまでどおりのサービスを続けていかれるおつもりかどうか、再度お聞きしております。

最後に、八木駅舎問題について一言申し上げます。先ほど申し上げました出前講座で、終わった直後にある方が、「自分が生きている間には無理やな」こういったことを言っておられる方がおりました。市長は常に八木駅西土地区画整理事業、また八木駅舎はJRの持ち物である。こういった中でお話されておりますが、その中で、この八木駅舎改修が本当に市長のご判断で進められていくのか大変心配しているところです。大いに皆さんの声お聞きし、また庁舎内でも検討していただいて、早期実現を求めていきたいと

思います。最後に一言、市長は、大変失礼ですけども、この八木駅舎ご利用になってどういった状況にあるか分かっていると思いますが、ご利用になったことがあるか、お聞きいたしまして最後の質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 先ほど原発ノーということについてお答えをいたしました。先ほど申し上げたようなさまざまな観点において、国がこのことについて決断すべきこととあります。それぞれのご意見は、それぞれの立場の人が沢山お持ちだろうと思います。この安全性の問題につきましても、知見者それぞれの見地からさまざまな論議がされており、そのことにはある意味では市民の皆さん、国民の皆さん方の不安にも繋がっておるといのが現実であります。このことを十分踏まえた上で、国として明確にどのような体制をとるのか、このことが国の責務であるというふうに思っております。今このような状況の中で、危険、心配、不安、このことだけをとりまえるならば当然そのような思いではありますが、先ほど申しました、今まさに、今日の報道でもありますように、関西電力においても節電、そして、対応について要請がされるということになります。こういった中で逆に東京電力における計画停電で起きた、あのさまざまな病院等での実態、こういうことが生じないのか、これが全面停止になればどういうふうになっていくのか、こういうようなことの幅広い見地に立ってもこの原発問題というのは国の責務として判断されるべきものであるというふうに考えております。こういった中で軽率な、私は発言をするつもりはありません。国の重要なこれは政策であります。その政策決定を、国の責任として行っていくというのは、私は重大な国の責務である、もう一度申し上げる次第であります。

また次に、先ほどらい、介護保険制度の問題につきましては答弁をさせていただきましたが、保険者の権能の中でそれぞれ、また協議がされると、現状においてはそう思っております。ただ、今まだ法案の審議中であり、これから修正をされるかも分かりませんし、また成立後どのような形で省令、政令、通達、こういうようなことが行われるのか、また、それを踏まえながらどうやって南丹市として対応を考えていくのか、たら、たらの話ということになってまいりますので、これはやはり現時点においてはそういう認識でおるといことをご理解をいただきたいと思っております。

次に、八木駅の問題でございます。私もしょっちゅう八木駅は利用させていただいております。公務等におきましても八木の支所に車を置いて八木駅から乗車する。また、さまざまな私用の際に八木駅から乗車したり、八木駅で降りたりということもJRの私は今、快速に乗りますと30分以内、八木から二条ですと、20数分で行くわけでございますので、車で行くより大変利便性にも優れてまいりました。活用をさせていただいております。そうした中で跨線橋をはじめとするさまざまな施設の老朽化、私も認識しております。また、こういった中で今回、予算化をさせていただく中で、基本設計費

の計上もお認めいただいて今年度実施しておるわけでございます。さまざまな課題のある中でございますけれども、先ほども申し上げました、やはり八木駅の存在の重要性、また、これにつきましての八木駅周辺の整備、この辺も含めまして、やはり市としても重大な課題として取り組んでいく、このことが重要であるという認識の中で、今も進めておるところでございます。それぞれの事業推進にあたっては、さまざまな課題のあることも事実でございますし、また、ご関係の皆さま方のお力添え、ご尽力、そしてご理解、ご協力を賜わらなければこのことは進んで行かないのも事実であります。そして、こういったことを基本に据えて、着実に推進していくために、議会や、また市民の皆さま方のご協力を賜らなければならないというふうに考えております。そういった観点に立って、これからもこの事業推進に努めてまいりますので、今後とものご指導、ご協力をよろしくお願いを申し上げ、答弁いたします。

○議長（井尻 治君） 以上で、答弁が終わりました。

これで、仲絹枝議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩をします。再開は午後2時ちょうどいたします。

午後0時46分休憩

.....

午後1時59分再開

○議長（井尻 治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に10番、松尾武治議員の発言を許します。

松尾武治議員。

○議員（10番 松尾 武治君） 議席番号10番、活緑クラブ、松尾武治です。議長の許可がありましたので一般質問をいたします。

情報は開示と機密の両端で、行政には慎重な扱いが求められます。総務常任委員会でもたびたび話題になっている契約情報や個人情報の扱い、報道機関に対する情報提供、また、学校現場では個人情報漏えいするなど、南丹市の情報管理と併せて開示が市民主権を忘れた取り扱いになっております。さらに、「くらしの便利帳」の発行においては、市民に過度の負担を負わせ、特定業者に利益を与える事業を市長が率先して進められました。前回、市役所が発行した「暮らしのあんない版」に要した経費の数倍の経費が市民から集められております。今、進められているPPPにおいても、行政、市民ともに最小の経費で最大の効果が得られる適正な事業執行と、契約においては適正な競争原理が求められます。このように市民が主権であることを忘れられる事例が発生しておりますので、改めて主権者は市民であることを忘れない市役所の姿勢を求めておきます。

それでは、通告に従い質問をいたします。質問内容が重なる部分がありますが、角度を変えて質問をしたいと思います。日本の原発は安全と聞かされてきました。東京電力福島第一発電所の事故は大きな落とし穴であったと言わざるを得ない人災であり、環境に優しいはずの発電施設が災害地のみにとどまらない、国民全体に放射能被曝の不安を

生みました。去る5月4日に公表された放射性物質の拡散状況を予測する試算結果の公開、また5月12日にメルトダウンが公表され、想像はしていたものの国民に不安を与えました。原発建設が安全性を忘れ、経済性に走った結果が津波による被害を生み、初動体制の遅れから被害が拡大したと考えられ、東電の責任はもとより、初動対応など指導力を失った政治が被害の拡大を招きました。3月15日以降、高い放射線量にもかかわらず、避難の受け入れ、炊き出しや物資の供給など、全村で取り組まれた福島県飯舘村にも避難指示が出されました。福島第一原子力発電所から北西に40キロ離れております。避難指示がない状態で村民は高い放射線量の中で、子どもを含め生活を継続されておりました。避難に至った経緯は、IAEAからの指摘で、政府はようやく働いた結果ですが、住民の被ばくを考えると、今日まで単純に距離による避難区域の判断が実態とは大きくかけ離れていることが示された事例と言えます。原発銀座と言われる福井県に接する南丹市でも、原発事故による罹災が懸念されます。国が示している防災対策を重点に実施すべき地域は、原発の場合8キロから10キロと示されておりますが、今回の福島第一原発事故では避難地域が20キロに拡大され、さらに放射性物質の拡散は風向きにより拡大されており、危険区域は50キロにも及ぶと言われております。京都府ではEPZを半径20キロに拡大されましたが、40キロ離れている福島県飯舘村の例を見ますと、被害はさらに拡大し、50キロ説も聞かれる状況となっております。原発の政策は国の判断に委ねることになりますが、EPZが10キロから20キロに拡大され、さらには50キロ説も聞かれる、このことに対する現状認識と対策について市長の見解を伺います。

放射線被ばくは建物の中では遮られるようですが、木造では2分の1、コンクリートでは10分の1になると言われています。今日まで原発による放射線被ばくを考えていなかった美山町では木造の校舎を建ててまいりましたが、万が一、放射線被ばくを考えると、京都府がとってきたEPZ10キロが実態と大きくかけ離れていたことの影響などから、教育現場にも現れてきます。教育現場での安全性確保と防災教育の充実について教育長の見解を伺います。

南丹市では、合併後防災無線に多額の投資をしてまいりました。さらに園部町の施設整備に多額の財源が必要となります。現状は旧町ごとにさまざまな使い方をしているようですが、使い方は完成後に検討すると委員会で説明をされております。使い方は完成後に決められるようですが、設計の段階で必要性、使い方を検証し、機種を選定、設計、設備整備をするものですが、使用方法が決まらない中で利便性の高い施設整備は不可能です。即ち、目的のないものに多額の投資をした責任は大きいと言えます。災害時、警報発令時の対応は旧町ごとに異なっております。施設整備は完備しても災害に活かせなかった例もあります。現状認識と対応について市長の見解を伺います。

中心市街地の活性化策は本町区画整理事業を見ましても、歴史的な街並みを壊し、町は崩壊状態になっております。集客の目途も示されておられません。一方では、残された

地域で町並みの保全と活性化に向けた市民運動が盛り上がっております。同じ本町地区から異なる形で活性化の動きがあります。これらの動きを支援する施策として、中心市街地への来客を受ける駐車場の確保が不可欠であり、活用されていない歴史的な建物を活用した集客、滞在可能な憩える施設など、開発地区と保存地区の整合性を見出し、中心市街地全体の活性化に向けたまちづくりの構想が必要と考えます。NPOによる提言もありましたが、南丹市に人が集まり、市が元気になる要素の一つに、多額の税金を投入した事業成果として中心市街地再開発を位置づける必要があります。南丹市の中心市街地として、居住及び交流人口の増加につながる将来像を事業主体である市が示し、市民の声を活かしつつ、南丹市の中心市街地をつくり上げることが重要と考えますが、市長の見解を伺います。

市内には多くの市有施設が点在しております。中にも交流人口の増加につながる施設もありますが、市内在住・在勤者と、市外の利用者、申込者が市内在住者であっても構成員に市外の人が含まれる場合では料金設定が異なる施設が多くあります。施設の設置目的はそれぞれ異なりますが、建設時には人口増加を目論んで建設した建物がほとんどです。総合計画でも人口の減少を示し、交流人口の増加を狙っております。交流人口の増加を狙い、市内への訪問者を増加させるためにも料金の均一化が必要と考えております。交流人口の増加につながるためには、あらゆる施策を駆使することが重要と考えますが、市長の見解を伺います。

労働人口の減少と所得の低迷により、両親が就労しなければ子育てが困難な家庭が増加しております。国ではこのような対策を企業に求めている部分もありますが、零細企業の多い南丹市の場合、福祉支援ができる職場は市役所を除くとほとんどありません。政府では待機児童対策などから、幼稚園と保育所の機能を兼ね備えたこども園の創設などの論議が進められ、名称はこども園に統一の方向が示されましたが、保育のみ、幼児教育のみの施設も認められるようです。労働人口の減少と所得の低迷により、両親が就労しなければ子育てが困難なケースが増加しており、多様な育児支援が必要となります。親の就労を支える育児施策の充実が、子育てにやさしいまちづくりに繋がります。保育所では発熱すると親に連絡が入り、親は仕事を中断して子どもを引き取りにいきますが、仕事の内容によっては職場の混乱を招きます。中小零細企業では厳しい経済情勢の中、余裕のある人材配置も困難な状況で、親の支援も難しいのが実情と聞いております。まず、親の就労に合わせた多様な保育支援について、市長の見解を伺います。

また国の制度変更で変わるかと思いますが、南丹市では幼稚園が未設置で幼児教育の一環を保育所に担わせている施設がありますが、幼稚園設置地区と家庭負担に大きな格差が生じております。同じ市民でありながら、子育てに格差が生じることに疑問を感じますが、見解を伺います。

次に、保育所の延長保育は19時となっておりますが、学童保育の場合は18時となっております。このことで親の就労条件が大きく変わります。保育所に通園していると

きは残業が可能であったものが、就学すると残業が困難になり、責任あるポストを外される場合もあります。学童保育の延長は通常19時と聞いており、国では親の就労に合わせて延長の方向も示されておりますが、この時間差をどのように考えておられるのか伺います。

次に、住民が暮らす街を選ぶ時代といわれております。子どもを産み、育てることに不安を感じる事が少子化の原因ともいわれている現実を踏まえ、子育てにやさしい街が市の活性化につながると考えますが、市長の見解を伺います。

以上で、質問席からの質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、松尾議員のご質問にお答えいたします。

福島原発の事故発生による課題、午前中のそれぞれの質疑の中でも、議員の皆さん方ご指摘をいただいた多くの点があるわけでございます。こういった中で、ただいまご質問いただきました福島県における20キロ以上離れ、30キロ、40キロというふうな地域におきましても計画的避難区域、また避難指示という形が現実にあるわけでございます。私どもも先ほど申しましたように、京都府において防災会議を開催し、専門的な見地を求めると、概ね20キロということを拡大するという方向でまとめていただきました。私どももそれに沿った中で暫定案を計画すべく、今、取り組んでおります。ただ現実問題として30キロ、50キロ、それぞれ今、報道等にもよりますと、さまざまな知見がいろいろな方から示されております。私どももそれぞれの知見がどのように理解していったらいいのか、まさに困惑しておるのも現実でございます。こういった中で、先ほどの答弁でも申しましたように、やっぱり国において、このエネルギー政策、また国民の安心・安全という確保の点から、この問題についてどのように精査するのか、また、どのように決定していくのか、このことを強く求めるという形の中で、それぞれ要望等を行っておるとというのが現状でございます。私どもも国できちっとした形を示していただく、こういった中で京都府におけるこの20キロという範囲も、今後、変更されるかもわからない、そのようにも思っておりますし、当然私どももこの国が示されたこの中身において、それぞれ検討をしなければならない課題であるというふうに認識しております。とりわけ今ご質問の中で申されましたように、現実として30キロを越える地域で避難指示が出ておるという現実というのを重く受け止めなければならないと思っておりますし、基本的にはEPZ20キロという形の中で、これからの計画策定を行ってくるわけでございますけれども、やはり安心・安全の対策というのを今後どのようにこの部分講じていくのか、このことについても真摯に考えていかなければなりません。そして計画にもどのように反映していくのかというのも、十分検討しなければならない課題であるというふうに認識をいたしておるところでございます。大変厳しい現状の中での私どももこの取り得る対策として、今回、暫定措置としての防災計画における原発

編の作成に取り組んでいくという基本方針の中で努力をしていく、これを基本に、また、さまざまな課題が生じてくると思います。今後とものご指導や、また、ご指摘を賜る中で、十分反映していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をよろしく願いいたす次第でございます。

次に、防災行政無線の件につきまして、ご質問をいただきました。現在、未整備な園部地域を除いて、それぞれの運用をしていただいております。甚大な災害は現在のところ発生しておりませんが、過日の大雨、また台風2号などによる警報発令時には、それぞれ防災無線を通じて市民の皆さま方に注意喚起を行ってまいったところでございます。また今、園部地域におきましても整備を進めていくというふうなことで行っておるわけでございますけれども、緊急時における戸別受信方式となっておりますため、各家庭、また公共施設等では戸別受信機による内容を伝えること、また併せて屋外拡声子局による屋外への情報伝達、このことによりまして、万一の場合の避難情報等も市民にお伝えすることが可能であるというふうに考えております。また、このことはCATVとの同時併用、多重的な情報伝達ということが可能となりますので、この運用については園部の整備を進める中で、より良い充実を図っていかねばならないと思っております。ただ、こういった中で防災行政無線の運用方法につきましては、平時においては各支所、それぞれの活用をしておるのも現実でございます。ただ、警報等が発令された場合には、市民に対して統一した内容を放送させていただいておるという状況でございます。先ほどご質問の中でございましたような園部地域、これを進める中で統一的な運用をしていく、このことについてはこれは他の町におきましてもそれぞれ対応が違うわけございまして、当然、この整備を進める中で統一的な運用については、今まで通りやっていくということで考えておりますけれども、戸別の対応、それぞれの今やっておる旧町単位での対応、このことにつきましても併せて精査する中で、運用開始時には適切な対応ができるように協議を進めていきたい、このように考えておるところでございます。この今日までの活用にいたしましても、さまざまなご意見もいただいております。こういうことも踏まえた中で、より良き運用になりますように努力をいたしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、園部町本町地域の課題につきまして、ご質問をいただきました。こういった中で本町土地区画整理事業、それぞれ新たなる活性化を目指す中で、都市基盤整備を進め、そして市街地ににぎわいを取り戻していく、このことが大きな課題であり、今日まで取り組んでまいったところでございます。こういった中でご質問でもございましたように、それぞれ新たなる活動、動きも出始めてまいりました。平成21年にはNPO法人のにぎわいコンソーシアム園部、中心市街地のにぎわいの再生に向けた商店主の皆さん方、また市民の皆さま方、こういった方々が中心になりましてご活動をしていただいております。また、こういった中で本年1月、にぎわい創出のビジョンということで提言をい

ただいたわけでございます。また先般も地域包括支援センター、これもご承知のとおり古い民家、商店を改造していただく中で、この施設の発足に京都太陽の園の皆さん方を中心にご尽力を賜り、新たなる施設建設もしていただきました。こういった一つの新しい動きがあるわけでございますが、先ほど申しました提言書を基に、にぎわいを取り戻すという、まずはこの事業の具体的な目的を進めるためにそれぞれ努力をしていこうということで、市民の皆さん、そして行政、また、それぞれの地域での課題も解決を図るために協働による運営を進めていくということで、今年度において南丹市商工会、そしてにぎわい創出を取り戻すための取り組んでいただいております団体、そして行政、南丹市で組織いたします中心市街地活性化推進委員会を設置し、今進めております本町区画整理事業推進と共に、ここを中心として南丹市の新たなる中心市街地のにぎわいを取り戻せるという、幅広い範囲の中でこれからも努力をしていくということで考えておるところでございます。もちろんこういった中で、市として主体性をもって取り組んでいくことが肝要であるというふうに考えております。今、大変全国的に中心市街地の活性化につきましては、さまざまな取り組みもされております。ただ、大変厳しい現状もあるわけでございますけれども、目的をしっかりと踏まえて、これからも努力をしていかなければならないということを考えております。どうぞ、ご理解やご協力を賜りますことをお願いを申し上げる次第でございます。

次に、市の所有しております施設、これの利用料金についてのご質問をいただきました。現実として現在それぞれの市の施設、これにつきましては使用料の体系は旧町のそれぞれの利用料金の体系を継承しているのが現実でございます。こういった中で、市外利用者と市民の中で格差を付けておるものがあるのも現実でございます。これは本来いただくべき料金を市外料金の使用料と設定し、市民利用の場合には住民サービスの観点から割り引いておるといふような形になっておるといふような理解をいたしております。しかしながらこういった中で、今、議員ご指摘いただきましたように訪問者の増加、交流人口の増加に繋がるという観点から、この料金の設定ということを考えるべきであるというご論議も十分考えなければならない課題であるというふうに思っております。それぞれ合併して5年余りが経過したわけでございます。こういった中で市の施設の使用料、このことについても先ほどありましたご意見、また市民サービスの観点から割り引きをするという観点からされておる施設の現状、そして同一料金で運用されておるといふまた一つの現状、この辺も含めて検討をする課題であるというふうに認識をいたしております。今後、内部的にも十分この辺については論議を深めながら取り組んでいかなければならないと思っておりますので、今後とものご指導を賜りたく存ずる次第でございます。

次に、就学前教育、また保育所の問題につきまして、ご質問をいただきました。議員ご指摘のとおり、就労支援という観点から保育所というのは大変重要な役割があるというふうに考えております。そういった観点から保育所におきましては、通常の保育でご

ございます午前8時半から16時30分までの通常保育に加えて、午前7時30分からの早朝保育、19時までの延長保育や延長を含めて13時30分までの土曜保育、一時保育などを実施しておるとい現状がございます。ただいまのご質問にもありましたように、病児・病後児の保育、また休日に対するご要望、また延長保育の長時間に渡る保育、こういうようなご要望もたくさん頂戴しておるのも現状でございます。ただ体制の確保が困難な現実があるのも事実でございます。こういったことも十分考え検討する中で、健全な保育体制を確保する、こういった中での実施をやっておるわけでございます。さまざまご要望のあること、十分承知しておるわけでございますけれども、こういった体制の中で、さらなる充実に向けて努力をしていかなければならないと思っております。

また、保育所と幼稚園における保護者の負担についてのご質問をいただきました。ご承知のとおり、幼稚園の保育料については定額でございますし、保育所保育料につきましては保護者の所得におきまして、それぞれ区分によって負担していただいておりますのが現実でございます。単純な比較はできないわけでございますが、3歳以上児の保育料の平均では、保育所のほうが2,400円高くなっておるといことでございます。ただ制度面の違い、また保育時間が長いといようなことを考えるといことになるわけでございます。この状況といのが今の現状であるといふうに考えておりますし、また、これにつきましては、ご理解いただける範囲ではないかといふうに認識しております。

また、幼稚園及び保育所における教育・保育の内容でございますけれども、平成20年に改定されました保育所の保育指針に基づきまして、保育所においての保育課程を編成する中で、就学前教育の充実・発展を期するといことにいたしております。こういった中で保育所・幼稚園・幼児学園・それぞれの職員の連絡協議会でも組織する中で、お互いの公開保育等の実施、また職員間の交流、研修等、それぞれの連携体制も深めながら、より良きものになるように努力をいたしておるところでございます。また今お話の中にもございました、現在、国において検討が進められておりますこども園の検討状況も見据えながら保育事業、そして就学前教育、さらなる充実に向けた取り組みもしていかなければならないといふうに考えておるところでございます。いずれにいたしましても子育てにやさしいまち、我々もこういった面で、安心して子育てができるといふまちを目指していきたいといふうに考えております。今日までもそれぞれ子育ての手当や、また、すこやか医療費助成等の経済的支援、また保育所における延長保育等の各種の保育施策、またファミリーサポート事業などの施策も行ってきたところでございますし、また相談事業や子育てすこやかセンター事業、子育て広場事業など、それぞれ取り組んできたところがございます。さらなる充実を目指して努力をしていきたいと思っております。先ほど申しましたように、それぞれのニーズがあります。また、このニーズが多角化し、また多様化もしておるのも現実でございます。こういった中で私ども、実施するからには責任を持って行える、こういうことをまず基本にいたしながら、それ

それぞれの対応をより努力をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

放課後児童クラブ等につきまして、それぞれご質問いただいたわけですが、この事業につきましては教育長のほうから答弁をいたしますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 続いて、答弁を求めます。

森教育長。

○教育長（森 榮一君） 松尾議員のご質問にお答えをいたします。

まず、教育現場の安全性の確保についてであります。学校において児童、生徒の安全を確保するという事は、学校教育を行う上での大前提であり、最重要課題であると認識をいたしております。この認識のもとに学校管理運営規則に基づいて、各学校には毎年度防災計画の作成と報告を求めているところであります。本年度につきましては、昨年度の市の防災計画の見直しということがございましたので、本計画の見直しを考えておりました。その見直しを行う時期にちょうど東日本大震災が起きましたので、これも受けまして、これまで想定していなかったことも想定するという観点に立ちまして、防災教育の内容、避難訓練のあり方、さらには、すべての小中学校が市防災計画におきまして収容避難所として指定されておりますので、万一の際の住民避難収容への学校対応ということにつきましても、実情と実態に即して学校防災計画を見直すよう指示し、すべての学校において、その改善を図ったところであります。しかしながら、現状の学校防災計画につきましては、風水害、火災、震災を想定した内容となっております。議員ご指摘の原子力防災の視点は盛り込まれておりません。しかし、議員のご指摘にもございましたように、いわば「備えあれば憂いなし」ということわざのとおり、市長部局とも連携し、本年度予定されております原子力防災を盛り込んだ市の防災計画の見直しの動向を教育委員会といたしましてもしっかりと踏まえながら、原子力防災に係る、まずは教職員研修の推進、そして、原子力防災に関する教育内容の充実、さらには実践行動という観点からの安全な避難行動、こういう三つの観点を重視いたしまして、今の防災計画をさらに充実し、指導計画を新たに作成しながらその実践化によりまして、児童・生徒の安全の確保により一層努めてまいりたいと考えております。

次に、放課後児童クラブの開所時間帯についてであります。放課後児童クラブにつきましては児童福祉法の規定に基づきまして、保護者等が就労により昼間不在となる家庭の学齢期児童に対しまして、施設を利用して生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを狙いとした事業でございます。本市におきましてはこの事業を円滑に運営するために、南丹市放課後児童健全育成事業運営委員会を設置いたしております。事業内容等を毎年度協議検討いただきながら運営を進めているところであります。議員ご指摘の開所時間帯につきましては、地域の実情ですとか、保護者の就労状況等を勘案しながら

らも、一方、学齢期のその入所している子どもの立場ということも十分考える必要がありますので、子どもの一日の生活という視点にも着目いたしまして、健全育成活動であるという位置づけ、また帰宅後の家庭生活の大切さ、家庭で過ごす時間の確保といったようなことなども十分考慮いたしまして、下校時から原則18時までの時間帯を設定いたしております。もちろん、急な都合によりまして迎えが遅れる場合などにつきましては、適宜個別的な対応も合わせてさせていただいているところです。加えまして、常に定時の迎えが困難な状況にある保護者につきましては、社会福祉協議会のファミリーサポート事業についても説明をさせていただきまして、そのご利用もいただけるよう、入部前に丁寧な説明を行っているところであります。今後におきましても事業の趣旨を踏まえつつ、運営上の問題あるいは課題が生じた場合につきましては、運営委員会で十分協議をいただきながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

松尾議員。

○議員（10番 松尾 武治君） いろいろ答弁をいただきましたけれども、特に、最初に放射能のEPZの区域外、いわゆる例に挙げましたように、福島県の飯舘村の村長、菅野さんですかね、文書を出しておられます。やはり15日から実際の放射線量が多くなっているにも関わらず、住民がすべて被災された人たちの炊き出しやとか、いろんな自分が被ばくを受けながら、そのことをやっていたということに対するすごく憤りを、私は村長さんが示されている文書を私、今手元に持っておりますけれども、そういう観点から原発に対する施策、これはどうするんだということについては、当然、国が方向性を示すのは市長おっしゃるとおりだというふうに思います。しかし、この村長の立場に立って、いざ南丹市がそういう場に遭遇しないという絶対保証はございません。そういう観点で市長は国に対してどういう要望をしていくだとか、そういう角度で私は質問をしたと思うんですけれども。当然、こんなもん一市でどうしよう言うたってどうしようもないことですので、市長のここの意気込み、国に対して南丹市としてはこの10キロが20キロになったと、今まで想定しなかったことが起こったんだと。こういう事態を踏まえて、また、さらに飯舘村みたいなこともあるんだという観点の中で、どう取り組むんだという市長の私は個人、市長の見解というのを聞きたかったんですけれども、それを再度お聞きしておきたいと思います。

それと、先ほど保育所と幼稚園の差、平均的にみて約2,400円ほどの差だと。これは保育時間との問題もあるといううんぬんのことを説明ございましたけれども、保育所の未設置地区につきましては、早朝時間も保育を求めていなくても、幼稚園に専業主婦で幼稚園に当然預けて幼児教育を求めたいと思っておりますながらも、施設がないばかりに地域の保育所にお世話にならんなんと。これは少し実際のことをいえば、法に対する少し違うような形ででも、市としても預かっているのが実態だというふうに思います。

そういった観点から幼稚園施設の設置地区の住民と、未設置地区との住民に育児に係る負担に差があると。そのことに対して、市としてどういうふうに考えているかということの私はご答弁を求めたと思うんですけども、そのことについて再度お答えをいただきたいというふうに思います。

それと前後しますけれども、市の施設で市内の住民と市外の人の利用料が違うと。これは市民に対するサービスで、市内の住民に対するのは割引をしているんだということを説明がありましたけれども、これ条例のどこ見てもないですよ、このことは。元々条例には、市の市民の利用料を基準にして価格設定がされております。その観点からすると、しかし、先ほどの答弁はもう一步その奥に踏み込んだ考え方の中から、市長は経費をみる中で、市民の利便性、市民に対するサービス、市民に対して割引きをしているんだというお答えだったと思いますが。決して私、ずっと今も言いましたように、条例の中身見ましてもそんなこと文言全然ありませんので、私はその施設ができたときとは、は状況が違います。人口も減っておりますし、その利用率も減っております。だから、できるだけその利用率を高めるためにも、ということは交流人口が増えることになりまますので、そういう観点から、もう少し踏み込んだ答弁をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） まずは原子力の事故に係わります、先ほど飯館村村長さんのお話をさせていただきました。実際、まさに想定外という事態について、飯館村の村長さんのお話も、私はテレビでありましたがお聞きしました。また周辺地域でございます田村市さんの市長さんも、実は一昨日お出会いしました。当初避難とは無関係なところだと思ったのが受け入れた。そのあと自分ところの地域が指定されるといった現状の中で、近接地域に避難するところもないと。これをどこへ持っていったらいいんだというふうなお話もされておりました。私自身も、まさに先ほどらい、想定外の事態ということが起こり得るということ、今、目の当たりにしておるわけでございます。今、それぞれこの論議をさせていただく中でも、まさに想定外の状況についても考えていかなければならないという重大な責務があるというふうに認識しております。ただ、先ほど申しましたように、法定、また京都府における取り組み、ここの整合性を図る、こういった中でもこの対策を講じる、もう一面ではただいま申し上げました想定外による対応も、そして、市民の皆さん方からのいちばん近い行政である市の責任、これを十分勘案する中で、これからの具体的な対策につきましても、種々努力をしていく状況が必要であるというふうに考えております。大変厳しい状況ではございますが、ご指導や、また、ご鞭撻を賜る中でも努力をしていきたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

幼稚園と保育所の問題でございます。このことにつきましては、もう合併以前のこの

状況、こういった中で、保育所のみ設置されておりました旧町、そして幼稚園、保育所両方設置されておる旧町、そして幼児学園という形で並立した形での運営を行っている町、それぞれ業態が違ったわけでございます。こういった中で、それぞれ幼児教育、保育、こういった視点に立って、それぞれの充実を図っていかなければならないという行政の責務、もう一方では先ほどのこども園というお話にもありましたように、国においても、この幼児教育やまた保育についての制度の改革の問題、また急激に増加する保育需要、こういったことを考える中で精査をしていかなければならない現実があります。もう一つは料金の問題につきましては、それぞれの制度において、今この算定がされておるといふ現実があります。もちろん今、幼稚園の未設置地域、そして、先ほど申しましたようにそれぞれの地域の差があるということ、やっぱり市全体として考えていかなければならないということもあるわけございまして、このことにつきましては今後の国において、こども園の検討も進められていくということございまして、こういうことも勘案した上で、対応を考えていかなければならない課題であるというふうに認識をいたしておるところでございます。

もう1点、住民とまた市外利用者との料金の違いということでございます。これは私どもも、別に条例にこの事が書いてあるわけではないというのは事実でございます。ただ、これは現実的にいえば美山町において、このこういうふうな制度がほとんど取り入れられておるのが現実でございます。ただ、社会教育施設等につきましては、それぞれあるようございしますが、市長管轄のものについてはそういうような内容になっておりますけれども、状況を聞いておりますと、そういうふうな観点からこの値段設定、市外と市内の格差を付けたというふうなことを、条例上の表現はされておりませんが、こういう見地に立って設定されたという経緯があるように承知をいたしておるところでございます。先ほども申しましたように、全市的な対応、また議員ご指摘のいただきました流入人口、また交流人口の増加につながるような施策というふうな観点から、そして、先ほど申しましたような市内居住者に対する住民サービスという、この辺のことも含めて検討課題であるというふうに認識しております。今後、十分検討していかなければならないというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 続いて、答弁を求めます。

森教育長。

○教育長（森 榮一君） 社会教育施設についてでございますけれども、私どもが所管しております社会教育につきましては、一般行政施策と教育行政施策の違いというものが料金の差異になって表れているというふうに、私は理解をいたしております。といいますのも、教育委員会の役割使命は、市民の教育・文化・スポーツの振興を図るところにあるというふうに認識をいたしております。従いまして、社会体育施設の市民に運動と憩いの場を提供し、もって市民の健全な心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相

互理解を深めると、こういう設置目的を設定しているところでございます。こういう目的趣旨に沿った市民が利用しやすい施設運営、そして、利用しやすい環境づくりに取り組んできたというのが現在までの状況でございます。従いまして、その利用料金を市民が利用される場合は市長の答弁にもございましたように、ほぼ2分の1に減免をするという考え方でできております。今後につきまして、例えばスポーツの活性化を図るときには、市民が構成されている団体だけではなくて、他の団体とのスポーツ交流も当然必要です。そのことに基づくスポーツの振興ということも考えられますので、議員ご指摘の交流人口の増加という視点の大切さも認識しながら、教育委員会としての役割のあり方、そして、市長部局の役割のあり方、そういうことについても検討をさせていただきたいとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

松尾議員

○議員（10番 松尾 武治君） 順序が前後しますけれども、今、教育長から社会教育の観点でのご答弁いただいたと思うんですが。今、教育長の答弁の中で、市民の体力向上やとか、そういった意味で十分に施設を生かすためにつくったんだというような、私の理解の仕方をさせてもらったんですが。この多様化する社会情勢の中で、今も少し触れられたと思いますが、いろんな社会体育を南丹市民だけではなくて、広く京丹波町なり、亀岡市の市民の人と一緒にしたサークルでも、南丹市の施設を市民として使いたい。別に中の構成員の中に他の市町村のものが多少入っていても、一緒の中で体育活動をしたいという状況の中でも利用料金が異なっているということからすると、少し今の教育長の答弁から少し、あまり姑息すぎるというのか、南丹市民優先的に考え過ぎるというのか、もう少し弾力的に考え方をして、広く社会体育活動をする人たちには開放するという意味で、市が利便性を高めるためにその人たちにもサービスするという観点がなければ、よその地域の人と利用したら、南丹市民も倍額の利用料を負担しなければならないということになりますので、そこのところは、もう少しご答弁いただきたいと思えます。

最後に、原発に対する構えですけれども、20キロという形で京都府が示しましたけれども、これによって一定そこを重点的な、行政的な施策が出てこようと思うんですが。その場合に南丹市、もし万が一最悪の事態みて、飯館村みたいな状況が出たときに、その20キロを越えるところは従来と同じような状況になるという不安というのがあります。いろんな見解で20キロという線が出たという市長の説明でありますけれども、実態に半径何キロではないという今回の状況を見て、もう少し市長としても踏み込んで、そういう実際の例があるんです。主張をする必要があるし、それがなければ重点的に南丹市として美山町の一部、142名の該当者に対する施策しかできない、それ以上の場合に全く対応ができていない状況をつくるということもありますので、そこのとこ

ろをもうちょっと踏み込んでご答弁いただいております。

以上です。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 今回の20キロという問題ですが、これは発生当初それぞれ経過が進む中で、京都府山田知事、やはりしっかりと国に先駆けて暫定的ではあるけれども取り組まなければならないということでお取り組みをいただいた。こういった中で、専門家の会議を開催されて、概ね20キロでこの計画、暫定案としてまとめたらというふうな形で、京都府の防災計画で暫定版を設置されたという実情があります。ただ、こういった中で先ほどご質問の中でも、飯館村の事例がお述べいただきましたが、それ以外のところに大きな被災が今起こっております。このことについて私どもも当然、京都府のこの20キロという形を受けて計画区域内に入りますので、この対応をしなければならない、これの責務もあります。こういった整合性の観点からもこれに取り組んでまいるということを意志表明しました。ただ、現実問題として今のような課題があるわけです。これは先ほどのご答弁でも申しておりますけれども、国としてこのことをどうとらえて、今後の対策に活かしていくのか、即ち、国の防災計画の中で、この20キロ、30キロ、50キロという問題、また、この距離にとらわれずにこういった問題について、どのような対応をしていくのか、また具体的には国の防災計画としてどのように改定していくのか、このことを早急にしていただかないと、私どもにとりましても、これに合わせたような対応もしていかなければならないという現実があるわけがございます。こういった観点に立って、先ほど来申しておりますように、国に対して京都府知事とともに緊急にこのようなことを実施するようということをお願いをいたしておるのが現実でございます。今後、まだまだ解明されていない点、また、それぞれの知見が飛び交う中でどのように国が判断していくのか、もう一方では私は市民の皆さん方の不安という、大変ご心配をされておる、さまざまなご意見もお伺いしております。こういうことになどどのような適切に対応していくのか、大変重大な問題であり、また多種多様な問題があるわけがございますけれども、十分その点も配慮しながら、市長としての責任を果たしていきたいとこのように考えておりますので、ご協力やまたご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（井尻 治君） 続いて、答弁を求めます。

森教育長。

○教育長（森 榮一君） 料金の差異について、さらに突っ込んで検討すべきではないかというご指摘でございますが。先ほども申し上げましたように合併以来5年間、旧町単位のスポーツ活動を、南丹市としての市全体におけるスポーツ活動により一層交流とスポーツ振興を図るという観点で市民の利用を促してきたというのが、これまでの料金に対する、利用料金に対する考え方でございます。今議員ご指摘いただきましたように、

そのスポーツのレベルをより一層上げていく、あるいはより一層市のスポーツ振興を図るという観点で、他の利用者、市民外の利用者の利便性も考えるべきだというご指摘につきましては、今後の市の発展を考える上でも大変貴重なご提言だというふうに私は考えます。そういう観点から、さまざまな利用いただいている団体関係者の皆さん方のお声にも耳を傾けさせていただきまして、総合的にこれからのあり方を検討させていただきたいとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（井尻 治君） 以上で、答弁が終わりました。

以上で、松尾武治議員の質問を終わります。

続いて、2番、木戸徳吉議員の発言を許します。

木戸議員。

○議員（2番 木戸 徳吉君） 議席番号2番、会派、公明党の木戸徳吉です。平成23年4月1日より、会派公明党の届けをして会派認定していただきました。議員諸氏のご理解のもと実現いたしました。感謝の意を表明いたします。それでは通告に従い質問させていただきます。他の議員と重複する点がありますが、ご理解をいただきたいと思えます。

平成23年3月11日、東日本大震災が発生しました。千年に一度といわれる大震災です。被災されました皆さま方に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧復興を願います。この大地震は、絶対安全といわれた原子力発電所に壊滅的な被害をもたらしました。放射能による汚染を引き起こしております。目に見えない物質で住民の苦しみを考えると心が痛みます。家屋の倒壊、津波による被害、放射能被害、それらすべて私たちの過去の経験を大きく超えております。いわゆる想定外であります。今いちばん望まれるのは、一日も早い復旧復興であります。それもスピード感をもって、そして、被災者の意を汲んでやらないといけないと思えます。そのことを強く政府に訴えておきます。この自然災害、私たちの地域においても決して人ごとではありません。地震による原発事故により、より身近に、また具体的に起こり得る災害と認識しております。私たちが住む美山町は、わずか20キロ先には原子力発電所があります。今回の福島原発の事故を受け、急遽EPZの範囲が見直されまして20キロに拡大され、美山町の一部が入りました。この現実をどうとらまえ、今後どのように取り組んでいかれるのか、市長のご所見をお伺いいたします。

また、この自然災害、地震だけによらず、いろんなことが起きております。地球温暖化の影響か、4月、5月に台風が発生し、大雨を降らし、それによる土砂崩落が府道綾部宮島線で3カ所起こり、一部通行に支障をきたしていました。大野トンネルの中や両出入口付近に大量の雨水が流れておりました。この府道綾部宮島線は、阪神淡路大震災のときには、国道9号線迂回路として重要な役割を果たしました。京都と福井県小浜を結ぶ重要な道路であります。バイパス等の早期決定、着工を強く訴えます。また局地的

豪雨も重なり、主要道路府道園部平屋線、通称「たてかべ」付近で通行止めになり、住民生活に支障をきたしておりました。この道路は日吉・美山と南丹市本庁のある園部を結ぶ、本市にとってみれば大動脈であります。この迂回路、広域農道が最近完成しておりますが、一日も早い改修整備が行われるべきところと考えております。管理管轄が京都府とはいえ、直接影響を受けるのは私たち南丹市民であります。一方、この豪雨は川の増水をもたらし、被害を与えています。農業施設、とりわけ水路に被害を与えました。川の堰を取る間もなく、土砂の流入を受け、水路は埋まり、人力ではとても対応できません。ユンボ等の建設機械に頼らなくてはなりません。4月にありました。また5月にも同じことが繰り返されました。現場は元の木阿弥といわれますように、全く同じ状態になってしまいました。今後このようなことが繰り返されない保証はどこにもありません。しかし、田には水が必要であります。待たないであります。埋まるたびに機械を使い、手間暇かけて修復に努めております。その労力たるや、大変なものであります。田地田畑を守っていくということは大変ですが、この生まれ育った南丹の農村風景を守り、後世に伝えていくのが私たちの務めと認識しております。道路災害、農業施設災害についての市長のご所見をお伺いいたします。

次に、環境について、質問させていただきます。6月は環境月間であります。南丹市の環境を守り育てる会及び南丹市環境課を中心に啓発活動が行われました。市内各地でもしておられると思いますが、私たちの住む美山地域におきましては、年2回、環境クリーンデーの日を設け、集落単位において道路沿いの空き缶やごみ拾い、草刈等などを行っております。また、美山町環境保全対策協議会があります。私も議会委員として参加しております。環境を守るためいろんな活動をしております。その中の一つとして、協議会委員で普段目の届かないところ、峠道などを選び、ごみ拾い等の活動を行っております。限られた時間の中ではありますが皆さん一生懸命あたり、たくさんのごみを拾い集めております。あまりにも多くて、予定の距離をこなすことができません。オートバイ、壊れた家電製品、空きびん、中にはごみ袋に皿、鍋など、調理器具などが詰め込まれて捨ててあります。田舎の山奥に捨てればわからないと思っているのでしょうか、本当にマナーの悪さにあきれます。田舎はごみ捨て場ではありません。園部の道の駅、新光悦村では、自動販売機のところに分別収集できるように種類別に容器を設置しておられます。そして、ごみ箱ではありませんと貼り紙がしてあり、また、公共のマナーを守りましょうと書いて貼ってあります。この貼り紙を見て、なおかつ、ごみを捨てる人はあまりないのではないのでしょうか。ごみ減量に取り組まれる関係者の決意を垣間見せていただきました。南丹市としましても、この素晴らしいかけがえのない緑あふれる地域をどのようにして守り、維持していこうとしておられるのか、具体的に取組まれていることがあれば教えていただきたいと思っております。環境月間を契機に、環境に対する市長のご所見をお伺いします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、木戸議員のご質問にお答えいたします。

東日本大震災、福島原子力発電所による大きな災害、このことにつきまして、先ほど来それぞれの議員さんからもご質問をいただいておりますが、私どもも大変重大なこの事象につきまして、でき得る限りの対応をしていかなければならない、このように認識をいたしております。こういった中で京都府も、先ほど来申しておりますような防災会議における計画の暫定計画、いわゆる20キロを区域とするEPZの決定をしていただいて、今、取り組みを進めていただいております。まずは放射線モニタリングの体制の強化ということで、美山町内、府の施設でございます大野ダム管理事務所、また美山町福居の見館浄水場にモニタリングポストを設置をしていただいた。こういった中で、この測定結果につきましては、それぞれ京都府のホームページでも確認できるというふうに聞き及んでおります。また、こういった中で、それぞれの対策を府と連携をしながら取り組んでいく必要があるわけでございます。先ほどご質問の中でも申されましたように、大変心配だという言葉がいちばん適切だと思います。私どももこの心配を解消するという努力をしていかなければなりませんし、やはり先ほどらいのご論議で申し上げておりますとおり、明確な国の説明、それぞれの対応についての指針の表明、こういうことを受けて国・府・市、これが連携取れるような形の中での施策の構築、これもスピード感をもって行っていかなければなりません。大変申し訳ないことではございますけれども、先ほど申しましたように、私どもにとって、8キロから10キロといわれておったEPZが、わが市におよぶということは、想定すらしていないという状況でございます。大変戸惑いもありますけれども、そういった中でも先ほど申しましたような観点に立って努力をしていくことが、我々の責務であるというふうに考えております。ご質問の中でございましたような内容につきましても、十分部内でも調整しながら対応をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜るとともに、今後とものご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、自然災害に対してのご質問をいただきました。道路及び農地に対する課題でございます。私ども南丹市616km²という、大変広大な地域、こういった中で国道・府道・市道と大変長距離な道路の管理を国・府・市、それぞれのところで行っております。こういった中で、ご指摘のいただいたような今回の被災地域と申しますか、課題が生じた地域がございました。私どもも常日頃から定期的な道路パトロール点検、また、それぞれの地域からのご指摘をいただく中で、危険箇所につきましては緊急度の高い箇所から道路改良、修繕、防災事業、それぞれ行っております。このことにつきましては国や、また府とも連携を取りながら、それぞれ行っております。こういった中で台風2号によります豪雨について、通行規制が園部平屋線の「たてかべ」というところで起こりました。この地点におきましては、こ

の区間の法面の整備等につきましても順次京都府において進めていただいております。このような中で、安全性の改良も図られてきたというふうに認識しておりますけれども、ただ、降雨量基準というのがまだ見直しをされておられません。これを改善していただくということが、大変大きな私は課題であるというふうに思っております。また、そこまでのレベルアップが図られてないのかなというふうな不安も逆にしております。やはりこのことについては、私ども合併以前からありますバイパス化の話も含めて、直近の課題としてはこの降雨量の基準の見直しを図っていただくことによって、できる限り通行止めのないようにというふうにお願いをいたしております。また、大野地域におけるバイパスの問題、これについても地元の住民の皆さま方を中心にそれぞれお取り組みをいただいております、また京都府におきましても、それぞれ重点な課題であるというふうなことで、とりわけ府道の改良につきましては、今日までも随時進めていただいております。この点につきましては、我々も京都府さんとも連携をしながら、また地域の住民の皆さん方のお力もお借りしながら、この改良促進に取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいというふうに存ずる次第でございます。

また農林水産業施設の災害についてでございますけれども、基本的に申すれば、国庫補助事業でございます農林水産業施設災害復旧事業により復旧するというのが原則というふうになっておるわけでございますけれども、それぞれ定めがあるわけございまして、最大24時間雨量が80ミリ以上、また適用されるのは1カ所の工事費用が40万円以上というふうなこともございます。また、通常の維持工事には適用されないというふうな側面もありまして、それぞれの現場によってこの対応が変わってくるということも現実のことでございます。また、用水路等の保全につきましては、それぞれ農家組合さんや、また地域を上げて常の補修、また維持管理も取り組んでいただいております、大変ご尽力を賜っておりますことに敬意を表する次第でございますけれども、この緊急的な対応等につきましても、中山間地域の直接支払交付金、また農地・水・環境保全向上対策事業、こういうような形の有効な活用ということも対処しなければなりませんし、もう一方で他の単費としての土地改良調整事業、こういうようなことでも対応をしていかなければならないというふうに思っております。こういった点、さまざまな用途があるわけでございますし、また、もう一方ではそれぞれの基準もあるわけでございますので、それぞれ生じた障害に対しまして、それぞれ詳しくお話をお伺いしたり、現地にお伺いしたりしながら、それぞれの対応箇所についてきめ細やかな配慮もしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解や、また、今後とものご指導をよろしく願いいたしたいと存じます。

次に、環境美化につきましてものご質問をいただきました。南丹市といたしましては、毎年各区におきまして環境美化推進委員のご選出をお願いする中で、環境美化、衛生意識の啓発指導、また地域における環境美化活動、また、ごみの分別・回収・再資源化、

こういった取り組みのリーダーとして活動いただいておりますのが現実でございます。こういった中で大変きめ細かなご活動をいただいておりますことに、感謝をいたす次第でございます。また、こういった中で、平成19年に南丹市の環境を守る育てる会を設立いただく中で、幅広く市の自然景観、また街並みの保全、生活環境の育成、水質保全、こういった美しいまちづくりに向けた啓発活動、そして、不法投棄パトロールや、また一斉清掃、クリーン大作戦というようなお取り組みを進めていただいております。また昨年度にはこの守り育てる会を地球温暖化対策推進に関する法律、これに基づきます地球温暖化対策地域協議会という位置づけを明確にする中で、使用済の天ぷら油の回収、グリーンカーテンの普及啓発、こういった面にも努力をいただいております。本年5月に南丹市の環境基本計画を策定いたしました。先ほどのご質問にもございましたように、まさにこの環境というものについて、皆さま方が大変なご尽力を賜っております。また南丹市にとりまして、この皆さま方が守り育てていただいております自然、この素晴らしい環境、これをいかに保持、発展していくかというのは市にとりましても大きな責務だというふうに思っております。この環境基本計画策定をさせたところでございますが、今後この計画をもとにいたしまして、各種の施策の推進、実施、このことについて市民の皆さま方とともに力を合わせて努力をしていかなければならないというふうな決意をいたしております。今後とものご指導、また、ご協力を賜りますことをお願いいたしまして答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

木戸議員。

○議員（2番 木戸 徳吉君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。原発のことで同僚議員に細かく説明をしていただきました。その中で住民の不安を取り除くために説明会を開催するという、お聞きいたしました。それは代表の方にするということでございますけれども、その代表というのは、どこら辺のことを指しておられるのか、振興会長さんぐらいなのか、区長さんなのか、そこら辺をちょっと教えていただきたいとこのように思います。

あと新聞等、報道等で大変放射能被害に対するいろんな情報が入っています。いわゆる報道が自分ところかというのか、変な言い方をすれば、よりよく見てもらうような形の報道が無きにしてもあるように思いますので、市として放射能というのはこういうものだということを、何か資料で市民にお配りしていただければ、もっと市民は安心されるのではないかとこのように思います。この間、話変わりますけれども、昨日、一昨日ですか、宇宙船が最後のですか、日本人が乗ってロシアから打ち上げられましたけれども、あの宇宙船の飛行士なんかの現況によりますと、被ばく量というのは恐ろしいと聞きました。そうやけど、そのことは一言も報道でできません。そこら辺のことをしっかり市民に教えていただければ、もっと安心して市民は対応できるのではないかとこのように思いますので。起こってからでは遅い。いつ起こるかかわらんことですので、先ほど言

いましたように迅速に、スピード感をもって対応していただきたいと思います。

次に、災害につきましてですけれども、日吉と園部との間の「たてかべ」につきましても、この間、通行止めになったということで、どこかずったのかなと思っておったら、水量オーバーということで通行止めということで。何やと思いつながら通ったんですけれども。正直いいまして大動脈でございますので、何をさておいても、そこをちゃんとしていただかないと、それは府の事業でございますので、強く府に要望していただいて。そうしていただかないと、何か事あるたびに迂回路を歩いていかななくてはならないと、それも安全なものであればいいんですけれども、できるだけそういう道を何本も確保していただくということが大変重要だと思います。

また、大野のダムのトンネルのバイパスについてですけれども、これも早急にしていただきたいと、要望していただきたい、強くしていただきたいとこのように思います。大変雨が降ったときに本当に恐ろしいほど雨水が降りておりますので、それにもつきましても、市として強力に推進をお願いしたいとこのように思います。

あと環境のことについてですけれども、いろいろな形でそういう委員さん等任命していただいて、推進していただいていることは知っておりますけれども。違った角度から見ますと、その啓発についてですけれども、南丹市でもたくさんの公用車をもっておられます。その公用車にステッカー等貼りまして、啓発活動に使ってはどうかというところで提案をさせていただきたい。お隣といいますか綾部市では、地球環境を守ろうということで、ごっつい字を車のボディに書いてあります。また、この間、亀岡走っておいりましたら、亀岡市の市の車ですけれども、住民健診7月に締め切りとかいうて書いてある。ぱっと横見てわかったんですけれども、そういうちょっとしたことですが、そういうことをすることによって住民も、ああまだ申し込んでなかったという形で啓発できますので、自動車は昔聞きました、動く広告塔というて聞きましたので、たくさんありますので、でっかいのやったらマグネットしていただいたら、その期間が終われば外していただければいいので、そこら辺ちょっと考えていただいて、より一層この南丹市がきれいで住みやすい地域になるように、ごみが少しでも減るようにお取り組みをしていただきたいと思います。

これで、2回目の質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、答弁を申し上げます。先ほどらいのご質問の中でもお示しいたしました、まず、EPZ20キロ以内に入ったということもありまして、その美山町内の地域代表者の方に、まずはご説明をさせていただき、こういうふうな計画を今進めております。当然美山支所もありますので、美山支所のほうでそれぞれの協議を今、積み重ねておるわけでございます。当然さまざまご意見もいただいております。住民説明会という形でしたらいいんじゃないかとか、どのような形で実施する

のかについても、それぞれの説明も、大学の先生も来てもうてやるのかとかいう話もあるというように、お伺いしておりますけれども、まずは今の現状の中で20キロ圏に入り、この計画を立てていくんだというふうなことにつきましてのご説明を地域の代表者の方、具体的にまだ決定したわけございませんけれども、各地域の代表ということになりますと、区長さん方おいでになりますし、美山町におきましては振興会の代表といえますと会長さんになりますし、そういったことを中心にして実施をしていくというふうな方向で、今考えております。ただ、今度はこっちの説明するほうの立場ですね、当然南丹市は出ていくわけでございますけれども、京都府なりの考え方、また、その関係団体ということとの調整の中で、どのようなご説明をさせていただくのかということの詳細に詰めておるところでございます。また明確になりましたら、この説明をさせていただくということで行っていきませんが。ただ、今後、まさに今の20キロの範囲だけということ留まらないという論議もあったわけでございますので、今後市役所としても市民全体についての広報といえますか、ご説明というのはどのようにしていくのか、このことも大きな課題であるというふうに認識しております。こういった中での取り組みがあるわけでございます。今、きちっとした資料を出してというふうなご指摘でございます。ただ、もうこの今のさまざまな論議の中でも、それぞれの専門家といえましても知見が違います。また、このことについて、さまざまな報道がなされますけれども、私は先ほど来申しておりますように、国としてしっかりとした、やはり数値なり、それなりの出てきた事象に対する対応なりということ、やはり国、政府が示すべきであるというふうに思っております。このことについては、とりわけ関西電力も5月20日でしたか、4月20日でしたか、美山の原発関係の対応についての新聞広告を掲載したわけでございますが、事業者としての説明、それも大事だと思います。また、もう一方、やっぱり国としての説明も大事だと思っております。私どももそういうふうなことを勘案しながら、どのように市民の皆さん方に資料としてお示しできるのかということも、十分検討していかなければならないというふうに思っておるところでございます。若干お時間をいただく中で、この辺についても検討を進めたいというふうに思っております。

また府道の件、肱谷バイパス、また「たてかべ」の問題、私どもも大きなこれは市内の幹線道路、まさに背骨の部分にあたる部分だというふうに認識しておりまして、合併直後から引き続きこの道路改良、バイパス間についても要望を続けておるところでございます。先ほど申しましたような観点に立ってお力添えを賜りながら、さらにこの啓発、お願いといえますか、要望を続けていかなければなりませんし、早期実現に向けて私どもも努力をしていかなければならないと思っております。

また環境問題につきましての公用車を使って啓発というふうなお話、大変貴重なご意見をいただいたと思います。私どもも啓発活動というのは、それぞれの媒体を通じてのことで行っておるんですけれども、なかなか難しい部分がございます。お知らせ版、広報なんたん、CATV、それぞれのことを使いながら実施をしておるんですが、やはり

市民の皆さん方に周知をする、徹底をする、このことは、さまざまなことを工夫しながらやらなければならないと思っております。今後ともご指導賜る中で、内部的にも協議を進めていきたいと思っております。どうぞ今後とものお力添え、よろしくお願いいたします。

答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

木戸議員。

○議員（2番 木戸 徳吉君） 先ほど漏れておりましたけれども、水害によりまして水路等の事業につきましては、4月の分につきましては補正を組んでいただいておりますので、安心しておりますけれども、また同じことが5月おこりましたので、よろしくお願いいたします。

それと、これは多分事務局はご存じと思うんですけれども、被災者支援システムというのがございまして、これはいわゆる住民票とか、いろんなあらゆるデータを打ち込んでおいて、いざ災害があったときにそのデータを基に被災証明とか、いろいろな形の資料が即座に出るというシステムでございまして、使用については無料ということで聞いております。これは京都府に出されたやつを党のほうから見せていただいたんですけれども、南丹市も府からきていると思うんですけれども、今後、検討していただきまして、導入に向けて協議をしていただきたいと思います。いざ何かあったときに、今よく言われますように、義援金がなかなか手元に届かないというのは、その被災者の確定がなかなかできひん。それはなんでかという手を使って、事務が手を使って、一生懸命やっても追いつかないという状態ですので、それも被災してしまえば施設もあかんですけれど、ある数カ所に分けておけば、1カ所助かればもうそれでスムーズにそういう事務ができるということでございまして、検討をしていただいたらこのように思います。

以上で、終わります。答えは結構でございます。

○議長（井尻 治君） 以上で、木戸徳吉議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開時間は、3時40分といたします。

午後3時29分休憩

午後3時40分再開

○議長（井尻 治君） それでは、休憩を解き、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番、山下澄雄議員の発言を許します。

山下議員。

○議員（8番 山下 澄雄君） 質問に入ります前に、3月11日の東日本大震災、この後、処理として各地の自治体の首長をはじめ、職員の方が献身的な努力をされていることに敬意を払っておきます。そして私の古い友人でもあります福島市長も、3月11日

から先月私が5月29日に訪問したその80日間、全くの休みもなしに執務を執られているという、こういった状況でありまして、現地の方の公務員の皆さんの努力、これは本当に頭が下がるものですし、その首長の責任というものの重大さをひしひしと感じております。市長に対して本当に敬意を表さなければならないではありますが、また市民として提言は提言としてさせていただきます。

市民協働ということで、ほんまもんのとか、いろんな言葉は出ておりますが、実質どういう形で市民と協働をとっていくのかという、その形がなかなか見えてこない。今までの各種の委員会、審議会、そういった中にどこの顔ぶれを見ても同じ顔ぶれのようなもので、看板さえ付け替えたなら何の委員会にでもなるなど、こういった感がしておりますが、今回、公募されるにあたり、こういった積極的な取り組みというのが、どしどし進んでいけばいいものではあると思います。また京都市が行っております百人委員会という、市民の無報酬による委員会参加、こういった形もとられたらいいと思うんですが、ただその運営方法として、名のあるどっかの先生を置いて、そしてコンサル会社に委託する、こういった手法がまだ採られております。こういった審議会形式というのは、私の記憶では中曽根内閣時代に多用化され、それが各地方自治体にも運用されるようになって、職員としては計画書や答申がきれいなものであって、そして非の打ちどころのない文書ができあがる、仕事も楽、こういった中で多額の費用がコンサル会社に流れる、そして、その表紙の何ページかには基本資料として同じ内容のことが全部書いてある、これも費用のうちに入っている。この費用分を市民に回して、市民が積極的に参加できる、そういった会合の持ち方、先ほども市民の意見とか、大学の有名な教授が市内にもいらっしゃるとか言っておられますが、その基本的な専門的な知識、深い教授、そういった人の意見も大切ですが、やはり末端行政におきまして必要なのは汎用性ということ。いくらきれいな計画書や答申が書かれても、汎用性の全くない、そういったものは絵に描いた餅、実際はどうなっているのか、十年経ったときにはみんな忘れられている、そういったものを私も数多く見てまいりました。ですから、これからは市民が本当に自分たちのまちをどうするか真剣になって、がさつでもいい、雑把な仕事でもいい、でも本当に自分たちの声が活かされた、そういった計画書をつくっていくのが市民に活かされた行政であり、市民の能力を活用する方法ではないかと考えております。こういった中で、これからのそういった公募された人の運用をどうされるか、せっかく公募されて心勇んで来られた方が、もう役人と付き合うのはいややいうて帰っていかれる、こういった声が聞こえないように、打てば響くような行政対応というのをお願いしたいんです。そしてまた、今まですべて市民というのは、行政に依存してまいりました。これからは新しい公共という感覚で、福祉の部門、社会福祉、社会教育、そういった部分で企業、NPO、ボランティア、こういった方が参加される社会になっていく、こういった形の中で、それをいかに行政がどうサポートするか、また、できる体制になるか、こういったことが考えられているか。そして答弁書や、中では市民協働、市民のために

という声は聞こえるんですが、いざ現場となると、まだ役人意識といおうか、私たちが主導なんだ、君たちは所詮は単なるボランティアだ、都合のいいときだけは活用する、そういった部分がよく見られます。例えば、私も長いことスポーツ少年団の指導というのをやっておりました。そして最近離れておりました、ちょこちょこ見るようになってくると、以前市町村のときに社会教育の担当者が、スポーツ少年団の指導員やその中にまで入って一緒に盛り上げていった。そういったときに、今、市政になって、市の教育委員会の姿勢を見ていると、なんとなく協力的な意欲がみられない、そして、窓口対応にもそのサポートをしようという姿勢がみられない。いくら言葉で答弁で力を入れていますと言われても、窓口でその反対のことにあうと、市は社会体育、そういったものに力を入れているのかなと感じざるを得ない、こういった現状がございしますが、その他福祉のサポート、介護予防事業、こういったことに関しましても、補助金を出すだけではなく精神的補助、そして実質的な時間的なロスを省くとか、そういったサポート体制というもの、それは別に条例じゃなく、なんでもない、心意気だけで解決する問題でございしますので、その辺りどう徹底されているのか、あまり徹底しようという意識がないのか伺いたいと思います。

広報活動、先ほどからも車の横に貼れとか、CATVとか出ておりますが、この問題というのは非常に難しく、ネットをやって市のホームページを見ている人からは、このペーパーレス時代になんという分厚い資料を毎月2回も出すんだと、そして、その役員となったときはそれを配って仕分けするのが大変な作業やと、そうやって怒られますし、また、ネットもやらない、テレビもない人からは、その紙面だけが頼り。行政がホームページでご覧くださいと言われたところで、ホームページの見方も知らんと、そんなもんで収まったんでは、我々は情報が的確に入らないとこういった意見を伺います。そんな中で、本来の広報とは難しいものではございますが、どうすべきか、必要な人に必要な情報を最小限度の経費で行う。私も質問しながら、これがいいという提案ができないことは許していただきたいんですが。この部分を市民と行政と構築していかなければならない問題ではないかと思えます。そして、その情報公開の度数なんですが、南丹市は地方自治フォーラムの調査によりますと、公開度というのは中間よりも上のほうの、かなり公開度は高いんです。ただ、高い内容が問題で、例えば予算書、あのままの予算書をネットで公開して、あれを理解できる人が何人いるか、市民、議会の中でも委員会の中で予算書を見ながら、行政に答弁、教えていただきたいんですが、なんていうような質問を当然としている、こんなおかしな予算書というのはいないです。どの市民が見ても、この事業にどれだけ使い、どこの事業にどれだけ使い、去年から来年までいつまで使うか、こういったことがはっきりわかってこそその予算の説明書であり、情報の開示というものであります。今、原発の情報開示というので問題に出ておりますが、それと同じ役所というものは市民に知らせるべからずの部分があるんじゃないかと、この辺りの改善をどうされていくのか、市長に伺いたいと思います。

質問席での質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、山下澄雄議員のご質問にお答えいたします。

まずは市民参加と協働、この問題について、ご指摘をいただきました。私どもも、もう平たい言葉でいいますと、まちづくりは市役所だけの力でできるものではない、的確に市民ニーズをとらまえ、また、それを具現化していくためには市民の皆さん方のお力、これをまさに協働という言葉で表わされますけれども、しっかりと手をつなぎながら、まちづくり、それぞれ諸施策を進めていこう、こういった思いで今日までも取り組んでまいりました。その一つとして市民参加と協働の推進に関する条例、これも制定をさせていただきました。この議会におきましてもこの条例の制定におきましては、さまざまなご論議をいただいたところでございます。また、そういったご論議、十分に踏まえながら、これからこの市民と行政との協働による市政の着実な推進ということを目指していきたいというふうに考えております。こういった中で、審議会への一般市民の参加状況、条例制定後、市民委員の公募、パブリックコメントを求めるといようなことで推進を図っておるところでございます。これにつきましては、今お話がございましたようにさまざまな計画の策定について、それぞれ専門家の皆さん方のご意見を賜る、またコンサルタント会社のお力を借るといようなことでやっておるのも実態でございます。今ご意見をいただきましたことも踏まえながら、これから市民の皆さん方のお力、また、現実に沿ったような形の具体的な計画の策定やまた具現化、この件についても配慮していかなければならない、このように思っております。これにつきましては、今職員についてもご指摘ございました。こういったまちづくりの新たな形というものを私ども市役所職員がもっと意識をし、また勉強する、また意識を改革していく、また資質の向上を図っていく、こういったことにやはり努力をしていく中で、こういうようなことの具現化が図っていけるものというふうに思っております。今、窓口対応のお話もいただきましたが、こういうことをしっかりと受け止めながら、この改善に努力をしていくことが市役所にとっての務めだというふうに思っております。

また、もう一方でこの条例に基づきまして、市民提案型の交付金、これの申請を受け付けております。全体の4分の3がNPOやボランティア団体等の申請でございました。当初これほどまでの申請をこういった団体から頂戴するというのは、本当にありがたいことであるというふうに認識しております。今、この取り組みを進める中で、こういった積極的なご提案、ご活動していただいております皆さん方が多くおいでになるというのは、大変勇気を持てることだというふうに私どもも思っております。行政としてもこういった動きにきっちりと対応するべく努力をしていく、こういったことが重要であると思っております。具体的に申しますと、こういった団体の育成といったら失礼でございますけれども、やはりこういうような活動がしやすい仕組みづくり、また、もう一つはそれ

それぞれの団体でのネットワークの構築や、また、それぞれNPO等の皆さま方が活動されておるノウハウや能力、こういったことが互いに活かせるといいますか、活用できるような仕組みづくり、これこそが、私は重要な今の課題であると認識しております。一つは、これは先ほどご質問の中でも新しい公共という言葉が出ておりましたが、こういった体制の中で行政、そして、これらの団体の皆さん、こういった中でまちづくりをどのようにして進めていくのか、また、そして、こういった中での存在としては中間支援組織と申しますか、こういうような構築も必要なんではないかという論議もいただいております。こういうことを十分に踏まえながら、今後せつかくこの市民参加と協働という条例も制定させていただきました。また、今、それぞれの取り組みの中で、積極的なお取り組みをいただいております各種の団体がおいでになりますので、ただいま申し上げましたような観点に立って、当然、先ほど申しました職員の意識改革、資質の向上も踏まえながら、このまちづくりの進め方をさらに進めていきたいというふうに思っております。大変貴重なご意見も賜りましたことに感謝をいたす次第でございます。

次に、情報の問題でございます。ご質問の中でもご指摘をいただきましたが、今の発信する情報、これにつきましては、私自身はできるだけ公開すべき、また市民の皆さま方にできるだけお知らせすべきである、また、ご理解をいただく努力をすべきであるというふうに考えております。決して個人情報という取扱いもあるわけで、大変難しいところはあるんですけれども、やはり市、市役所が所有する情報、また、それぞれの施策に対する情報というのは、市民の皆さん方にお伝えし、また、ご理解いただく中でこそ推し進められることだというふうに認識しております。こういった中でCATV、お知らせ、そして広報誌のなんたん、そしてホームページ、もう一方では緊急時の防災無線といった形が媒体になるというふうに考えております。基本的には、この特性に応じた形での情報提供に努めなければならないと思っております。特に、CATVについては、平成21年度でございますがアンケートも実施をいたしました。回答された方の9割以上が自主放送は視ておるということでございますけれども、市役所からの情報提供番組はあまりご覧になっていないということがわかりました。ホームページについては昨年、平成22年の1月、2月にアンケートを実施しました。ホームページを見たことがあるという人が回答者の約半数、また、その半数の方から探したい情報が得られたということでしたが、あと半分の方は内容が不十分、情報が見つからなかったという回答も寄せられております。今こういったアンケートや、また、それぞれ番組審議会というのもCATVのほうでも実施しておりますし、それぞれの形の中から市民の皆さん方のご意見も踏まえながら、よりわかりやすい、また理解を得られる工夫もしながら、これらそれぞれの媒体のメリットを活かした広報に努めていきたいというふうに思っております。いずれも、先ほどの市民協働のお話もそうでありますけれども、いちばん最初に申しました市民の皆さん方との連携の中で、やっぱりまちづくりを進めていくという基本理念を踏まえながら、こういった課題にも取り組んでいきたいと思っております。

今後とものご協力や、また、ご指導も賜りたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 続いて、答弁を求めます。

森教育長。

○教育長（森 榮一君） 山下澄雄議員のご質問にお答えをいたします。

市民協働の推進に係る関係団体へのサポートということについてでございますが、先ほど他の議員にも答弁させていただきましたとおり、社会教育行政における教育委員会の果たす役割は、市民の生涯に渡る学習活動を支援し、文化・スポーツの振興を図ることなどを通して、心豊かな社会の形成に資することにあるというふうに認識をいたしております。とりわけ先ほども事例に挙げていただきました青少年の心身の健全な育成に資することを目的として取り組まれておりますスポーツ少年団活動につきましては、学校教育活動外におけるスポーツを通じた貴重な地域における自主的な健全育成活動でございますので、議員ご指摘の活動助成に加えまして、例えばでございますが、施設利用に際して事前に事業計画をいただくことなどにより、可能な限り優先的に社会体育施設をご利用いただけるよう工夫配慮を行ってきているところでございます。しかしながら、まだまだ市民が進められる活動に対する支援という点で、職員姿勢が弱いのではないかとこのご指摘をいただいたところでございますが、率直に振りかえりまして、これまでの姿勢を謙虚に振り返らせていただきまして、今後とも未来を担う青少年の活動をより一層支援するという観点を重視しながら、議員ご指摘の青少年を含む市民の社会教育分野の活動支援に市民協働の推進という、そういう立場から引き続き務めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

山下議員。

○議員（8番 山下 澄雄君） いつものことなのですが、答弁は完璧な答弁なんです。

それが現場で活かされていないということは誰の努力が足りないのか、もう少し末端まで目を見ていただいて、市民の信頼を裏切らない行政をやっていただきたいと思います。

質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 以上で、山下澄雄議員の質問が終わりました。

○議長（井尻 治君） 本日は、この程度といたします。

次の本会議は、6月13日午前10時より再開して、一般質問を継続いたします。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦勞でございました。

午後4時03分散会